

平成28年第3回京丹波町議会定例会（第1号）

平成28年 9月 1日（木）

開会 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

自 平成28年 9月 1日

27日間

至 平成28年 9月27日

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告

第 5 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について

第 6 議案第60号 京丹波町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 7 議案第61号 平成28年度京丹波町一般会計補正予算（第2号）

第 8 議案第62号 平成28年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

第 9 議案第63号 平成28年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

第10 議案第64号 平成28年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

第11 議案第65号 平成28年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第1号）

第12 認定第 1号 平成27年度京丹波町一般会計歳入歳出決算の認定について

第13 認定第 2号 平成27年度京丹波町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第14 認定第 3号 平成27年度京丹波町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

第15 認定第 4号 平成27年度京丹波町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第16 認定第 5号 平成27年度京丹波町水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第17 認定第 6号 平成27年度京丹波町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第18 認定第 7号 平成27年度京丹波町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第19 認定第 8号 平成27年度京丹波町育英資金給付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第20 認定第 9号 平成27年度京丹波町町営バス運行事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第21 認定第10号 平成27年度京丹波町須知財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第22 認定第11号 平成27年度京丹波町高原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第23 認定第12号 平成27年度京丹波町桧山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第24 認定第13号 平成27年度京丹波町梅田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第25 認定第14号 平成27年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第26 認定第15号 平成27年度京丹波町質美財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第27 認定第16号 平成27年度国保京丹波町病院事業会計決算の認定について
- 第28 報告第 2号 健全化判断比率について
- 第29 報告第 3号 資金不足比率について
- 第30 報告第 4号 株式会社丹波情報センターに関する経営状況について
- 第31 報告第 5号 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会に関する経営状況について
- 第32 報告第 6号 公益財団法人丹波ふるさと振興公社に関する経営状況について
- 第33 報告第 7号 公益財団法人瑞穂農業公社に関する経営状況について
- 第34 報告第 8号 一般財団法人和知ふるさと振興センターに関する経営状況について
- 第35 報告第 9号 グリーンランドみずほ株式会社に関する経営状況について

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

1 番	坂 本	美智代	君
2 番	東	まさ子	君
3 番	森 田	幸 子	君
4 番	篠 塚	信太郎	君
5 番	山 田	均	君
6 番	山 内	武 夫	君
7 番	山 下	靖 夫	君
8 番	原 田	寿賀美	君
9 番	山 崎	裕 二	君
10 番	村 山	良 夫	君
11 番	岩 田	恵 一	君
12 番	北 尾	潤	君
13 番	梅 原	好 範	君
14 番	鈴 木	利 明	君
15 番	松 村	篤 郎	君
16 番	野 口	久 之	君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（21名）

町	長	寺 尾 豊 爾	君
副 町	長	畠 中 源 一	君
参 事		伴 田 邦 雄	君
参 事		山 田 洋 之	君
総 務 課 長		中 尾 達 也	君
監 理 課 長		木 南 哲 也	君

企画政策課長	久木寿一君
税務課長	松山征義君
住民課長	長澤誠君
保健福祉課長	大西義弘君
子育て支援課長	津田知美君
医療政策課長	藤田正則君
農林振興課長	栗林英治君
商工観光課長	山森英二君
土木建築課長	山内和浩君
水道課長	十倉隆英君
会計管理者	下伊豆かおり君
瑞穂支所長	山内善博君
和知支所長	榎川諭君
教育長	松本和久君
教育次長	川畷勇人君

6 出席事務局職員（2名）

議会事務局長	堂本光浩
書記	山口知哉

開会 午前 9時00分

○議長（野口久之君） 皆さん、おはようございます。

本日はご参集いただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成28年第3回京丹波町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（野口久之君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、11番議員・岩田恵一君、12番議員・北尾 潤君を指名します。

《日程第2、会期の決定》

○議長（野口久之君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月27日までの27日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月27日までの27日間と決しました。

会期中の予定については、事前に配付の会期日程表のとおりであります。

《日程第3、諸般の報告》

○議長（野口久之君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長から提出されています案件は、議案第60号ほか22件です。ほかに諮問、報告があります。後日、町長から追加議案の提出があります。

提案説明のため、寺尾町長ほか関係者の出席を求めました。

去る7月22日に京都府町村議会議長会主催による全議員研修会が開催され、議員の皆さんに研修いただきました。

また、8月3日に産業建設常任委員会、8月8日に福祉厚生常任委員会が開催され、それ

ぞれ所管の現地踏査をいただきました。

8月18日には、議会活性化特別委員会が開催され、議会活性化議員研修の総括と今後の取り組みについて協議いただきました。

8月30日に議会運営委員会が開催され、本定例会の運営について協議されました。

また、京丹波町監査委員より例月出納検査結果報告がありましたので、お手元に配付しております。

本日の会議に京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可しましたので、報告いたします。

本日、本会議終了後、議会広報特別委員会が開催されます。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第4、行政報告》

○議長（野口久之君） 日程第4、行政報告を行います。

寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 皆さん、おはようございます。

台風10号で東北と北海道に甚大な被害が発生しております。まず、お亡くなりになりました皆さんに哀悼の誠をささげますとともに、被災地の一日も早い復興、あるいは被災された皆さんにお見舞いを申し上げます。

そうした、本日、ここに、平成28年第3回京丹波町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、ご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

また、日頃、議員各位には、円滑な町政の推進にご支援、ご協力をいただいておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

今期定例会では、平成27年度決算を上程させていただくこととなりました。大型の投資事業からきめ細やかな事業まで幅広く取り組み、住民の皆さんが安心して生活を送っていただける環境を整えるために努力してまいったところでございます。これも議員各位並びに町民の皆さんの深いご理解とご協力によるものと厚く感謝申し上げます。

さて、本年は、今日まで大きな災害もなく穏やかに推移しているところでありまして、大変安堵しております。米を初めとする本町の特産物が無事に収穫され、それぞれの地域ににぎわいが生まれますことを願っているところでございます。

次に、平成27年7月18日の京都縦貫自動車道全線開通から1年が経過しました。同時にグランドオープンを迎えました道の駅「京丹波 味夢の里」におきましても、連日、大変

多くのお客様にお越しいただき感謝しているところでございます。グランドオープン後の1年間の来客数は、約339万人となり、計画と比較しますと約2.4倍となりました。また、この間の売り上げは約16億8,000万円で、同比約3.2倍となったところでございます。このにぎわいを味夢の里にとどめることなく、本町の活性化の原動力となるよう効率的に運用してまいります。また、既存の三つの道の駅におきましても、それぞれの特性をいかながら、しっかりと連携してまいりたいと考えております。

次に、京都府において整備されました京都トレーニングセンターであります。7月16日から本格的に運営が始まりました。本施設は、京丹波町産木材を大量に活用した京都府内で最大規模の木造公共施設であります。地元にある施設として、このトレーニングセンターの活用によって、町民の健康づくりやスポーツの振興、競技力の向上が図られることを期待するところであります。

本年10月9日には、第40回全国育樹祭式典行事が南丹市において開催されます。京都府及び関係市町では、平成28年度を「森の京都ターゲットイヤー」として位置づけ、年間を通じて森の魅力を体感し、森の文化の理解を深める交流型イベントが開催されています。本町におきましても、新生児への「京丹波ぬく森のイス」プレゼント事業を初めとする森林資源を活用した木のぬくもりを感じる豊かな暮らしを推進する施策を引き続き実施してまいります。

次に、本年度の主要事業の執行状況についてご報告申し上げます。

初めに、本年第1回議会定例会におきまして、補正予算としてお認めいただきました、一億総活躍社会の実現に向けた国の緊急対応分である地方創生加速化交付金対象事業につきましては、順次事業に着手しているところでございます。このうち、鳥インフルエンザ発生農場跡地の時代劇ロケ地化による雇用・新産業創造事業では、鶏舎の解体整備と、時代劇のロケ地活用に向けての調査業務などを進めております。和知力醸成によるにぎわいとふるさと創生事業では、和知地区における体験型ツアーの実施に向けた可能性調査やルートマップ、PRチラシの作成などの準備を進めております。森の京都DMO地域活性化推進事業では、広域連携による共同事業として取り組むもので、観光による地域づくり全般を担う専門的組織の設立に向けて、森の京都DMO設立推進協議会が京都府副知事、関係市町長で組織されたところであり、年内の設立を目途に進められております。京都丹波移住定住プロジェクトでは、ターゲットを絞った施策展開を行うための「ふるさと」のイメージ調査や移住促進パンフレットの作成、就職マッチング事業などを広域連携事業として進めております。

次に、新庁舎建設に向けての取り組みであります。6月30日に第1回の新庁舎建設基

本計画審議会を開催いたしました。委員には町議会を初め、町内各種団体などから推薦をいただいた方、一般公募により参加いただいた方を初め、学識経験者として京都大学の教授にお世話になるなど、15名により組織しております。また、広く町民の方から意見をいただく場として、町民ワークショップも開催し、中高生も参加する中で夢のある庁舎づくりを語っていただきました。今後におきましても、さらに議論を進めていただき、まちのシンボルとして、また、町民の皆さんに利用していただける庁舎建設のための計画づくりにご努力いただきたいと思いますと考えております。

次に、京丹波町総合計画は、平成27年度から継続して京丹波町総合計画審議会に諮問し、今年度中の策定に向けて現在審議いただいているところでございます。平成27年度に策定しました京丹波町創生戦略をもとに、今後10年間の本町まちづくりの指針となる将来像など、基本構想及び6年間の前期基本計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、本年3月に提言いただきました「京丹波町における須知高校のあり方懇話会」の意見提言におきましても、本町唯一の高等学校である須知高校とのさらなる連携強化と生徒の進路保障によるまちづくり人材の確保が盛り込まれておりました。8月4日には、「須知高校教育活性化推進協議会」が設置され、6月議会で予算議決いただきました須知高校教育振興交付金の活用など、目的達成に向けて運用されることとなります。本町としましても、子育て、教育環境の充実とあわせて人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、京丹波町地域熱供給システム整備工事につきましては、建屋建設の造成工事とともに、基礎工事を進めているところであります。森林資源の活用と熱供給システムの導入により、資源と経済が循環する仕組みの構築に向けて取り組みを進めてまいります。

次に、今年度実施しました「町長と語るつどい」の開催状況であります。5月30日から8月10日にかけて開催したところでございます。各会場におきましては、多くの住民の皆さんに参加をいただき、貴重なご意見、ご提言を頂戴しております。今後の町政運営にいかしてまいりたいと考えております。

次に、地球温暖化防止対策として、また再生可能エネルギーの普及を目的として取り組んでおります住宅用太陽光発電システムの設置補助におきましては、7月末現在で5件の申請をいただき、補助金として60万円の交付を決定しております。また、今年度からは、京都府におきまして「太陽光発電システム及び蓄電池設備設置」に対する補助金が新設されたことから、さらなる普及に向けて引き続き取り組んでまいります。

次に、一大イベントとして定着しております「京丹波・食の祭典2016」は、10月23日に丹波自然運動公園と須知高校を会場として計画しております。人気の京丹波屋台グラ

ンプリでは、食にこだわり、趣向を凝らした料理が多数出店されます。また、丹精込めてつくられた野菜や加工食品など、どれをとっても京丹波の豊かな食を味わっていただけるものと考えております。

次に、住宅改修の推進におきましては、住宅の耐久性の向上や環境に配慮した改修に対して補助金を交付しているところであり、7月末現在では申請件数が38件、補助金にして288万円の交付を決定しております。

次に、認定こども園の開設に向けての取り組みであります。庁内部組織として開設準備委員会を設置しまして、認定こども園の開設に向けての課題や調整すべき事項の検討、課題の解決に向けた調査・研究を行っているところであります。

次に、ホッケー競技では、須知高校男子ホッケー部が7月30日から8月3日にかけて鳥取県において開催されました全国高等学校ホッケー選手権大会に、また、蒲生野中学校並びに瑞穂中学校女子チームは、8月19日から22日にかけて秋田県において開催されました第46回全日本中学生ホッケー選手権大会にそれぞれ出場しました。出場選手たちは、強いチームワークを発揮し健闘しましたが、須知高校男子ホッケー部は1回戦で、蒲生野中学校並びに瑞穂中学校女子チームは予選リーグで惜しくも敗退となりました。しかし、全国大会で堂々と戦った姿は、京丹波町民に元気を与えてくれたとともに、選手の皆さんにとって何物にもかえがたい貴重な経験を得たものと思います。2020年に開催されます東京オリンピックを目指し、さらに活躍してくれることを願うものであります。

以上、行政報告といたします。

○議長（野口久之君） 以上で行政報告を終わります。

お諮りします。

ただいまから上程になります日程第5、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてから日程第27、認定第16号 平成27年度国保京丹波町病院事業会計決算の認定についてまでの議案につきましては、本日は提案理由の説明のみとし、質疑、討論、採決は後日の日程としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

《日程第5、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について～日程第27、認定第16号 平成27年度国保京丹波町病院事業会計決算の認定について》

○議長（野口久之君） これより日程第5、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につい

てから日程第27、認定第16号 平成27年度国保京丹波町病院事業会計決算の認定についてまでを一括議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。

寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それでは、本日、提案させていただきます議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

初めに、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてであります。前谷幹夫委員の任期が本年12月31日をもって満了となります。前谷氏は、今回の任期満了を区切りとして退任のご意思がかたく、これを尊重させていただくことになりました。

後任の委員には、京丹波町下山にお住まいの大槻澄子氏を推薦することについて、議会のご意見をお伺いするものであります。

大槻氏は、長年、幼児教育の場でご活躍されておりました。特に、人権問題に対する取り組みを重視され、子どもの人権を守り、全ての人の基本的人権が大切にされる社会づくりを願い、日々活動しておられます。人格、識見とも高く、信望の厚い方であり、職務を適切に務めていただけるものと考えております。ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議案第60号 京丹波町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、消防団員の処遇の改善を図るため、費用弁償について所要の改正を行うものであります。

議案第61号 平成28年度京丹波町一般会計補正予算（第2号）につきましては、補正前の額115億4,738万2,000円に、今回2億3,500万3,000円を追加し、補正後の額を117億8,238万5,000円とすることをお願いしております。平成27年度繰越金及び本年度の普通交付税等の確定を受けまして、必要となります事業を中心に編成したものであります。

主な事業では、前年度繰越金の確定による財政調整基金への積み立てに1億6,000万円、瑞穂支所内の車庫及び廃棄物ストックヤード屋根改修など支所維持管理事業に221万5,000円、固定資産宅地評価見直しに伴う標準宅地鑑定評価業務委託経費に630万2,000円、公民館改修など自治振興補助金に80万8,000円、特別養護老人ホーム瑞穂山彦苑の多床室における間仕切り等プライバシー保護のための改修に係る介護施設等整備補助金に2,980万8,000円、太陽光発電システム及び蓄電池設備設置に対する府補助として家庭向け自立型再生可能エネルギー導入補助金に340万円、組織による農業機械等導入補助金に475万円、「山の日制定記念の森」造成など豊かな森を育てる交付金事業に

1, 137万円、区または自治会が行う認定外道路等の整備に対する補助金に200万円、消火栓・消防詰所等の修繕や消防送水管の整備費に698万3,000円、東京オリンピック事前キャンプ誘致のための調査・活動費に61万8,000円を計上したところであります。

歳入につきましては、普通交付税確定による増額9,195万5,000円、前年度繰越金の増額2億6,230万2,000円、京都府みらい戦略一括交付金2,156万円、豊かな森を育てる府民税市町村交付金1,137万円を主なものとして、関連する特定財源の精査により編成したものであります。

議案第62号 平成28年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)では、補正前の額23億2,060万円に1,703万2,000円を追加しまして、補正後の額を23億3,763万2,000円とすることをお願いしております。療養給付費等負担金の超過交付による返還金に係る増額のほか、前年度繰越金等の確定による精査を行うものであります。

議案第63号 平成28年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)では、補正前の額2億1,777万9,000円に66万5,000円を追加し、補正後の額2億1,844万4,000円とすることをお願いしております。前年度繰越金の確定による精査及び広域連合納付金の増額等を行うものであります。

議案第64号 平成28年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)では、事業勘定において補正前の額22億680万7,000円に9,591万円を追加しまして、補正後の額を23億271万7,000円とすることをお願いしております。前年度繰越金の確定による精査及び前年度介護給付費負担金等の確定による返還金等について計上しております。

議案第65号 平成28年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算(第1号)では、補正前の額1,500万円に92万5,000円を追加しまして、補正後の額を1,592万5,000円とすることをお願いしております。前年度繰越金の確定による精査及び地域振興対策補助金の追加に伴う事業費の精査を行うものであります。

続きまして、平成27年度決算認定議案につきまして、概略をご説明申し上げます。

平成27年度は、京都縦貫自動車道の全線開通など本町にとりましても大きく情勢が変化した年度となりました。まちづくりの振興拠点として整備を進めてまいりました道の駅「京丹波 味夢の里」の完成によりまして、この施設を核とした多様な施策を展開しているところであります。また、合併後10年が経過し、地域間の交流も進む中で、次の10年を見据

え、常に住民目線に立ち、住民主体のまちづくりに向けて町政の推進に取り組んでまいりました。

まず、「安心」のあるまちづくりでは、地域医療の確保・充実を最重点課題として、常勤医師の確保を図るとともに、在宅医療の充実など地域包括医療の充実に努めてまいりました。また、身近な医療機関として、「地域包括医療講演会」を開催し、より親しみを感じていただける病院として全職員が頑張っているところであります。

次に、「活力」のあるまちづくりでは、地域資源の活用に向けた制度の充実や、生活環境の向上及び地域の活性化に取り組んでまいりました。特に最重要課題であります有害鳥獣対策におきましては、金網フェンスなどの設置による被害防止対策や捕獲報奨金の対象鳥獣を拡大するなど捕獲対象にも力を入れてまいりました。

また、昨年10月25日には「京丹波・食の祭典2015」を丹波自然運動公園と須知高校を会場に開催したところ、来場者は1万4,600人に達し、来場者の方に食のまち・京丹波を広く発信することができました。

次に、「愛」のあるまちづくりでは、このまちで安心して子どもを産み育てられる環境づくりや、家庭・地域・行政が連携して子どもを育てていく体制づくりを目指して取り組んでいるところであります。

おかげをもちまして、予定しておりました事業は無事に完成、あるいは着実な進展をしておりますこと、ひとえに議員各位を初め、町民の皆様のご理解とご協力のたまものでありまして、深く感謝申し上げます。

一方では、国は、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、これまでの安倍政権の経済政策でありますアベノミクスの「三本の矢」を束ね、「新・三本の矢」の取り組みを強化するため、平成27年度補正予算において「地方創生加速化交付金」を創設し、地方版総合戦略に位置づけられました事業で、先駆的な事業を支援することとされたところであります。本町におきましても、平成27年11月に基本理念を「日本のふるさと。自給自足的循環社会●京丹波」とする京丹波町創生戦略を策定し、新たな交付金を活用したまちづくりに着手することになりました。

このような情勢の中、一般会計の決算額は、歳入119億3,211万3,023円、歳出114億1,967万6,698円、うち翌年度への繰越財源2億13万4,000円を差し引いた実質収支では、3億1,230万2,325円の黒字決算となっております。

なお、一般会計における平成26年度の黒字となった実質収支額6,011万5,175円を差し引いた単年度収支は、2億5,218万7,150円の黒字、これに財政調整基金

積立額を加え、取り崩し額を控除した実質単年度収支は、2億9,555万6,150円の黒字であります。

一般会計の主な執行状況であります。以下、万円単位でご報告申し上げます。

まず、総務費では、新たな財源の確保対策として、ふるさと応援寄附金に対するお礼の品に町特産品を送るための費用に797万円、いただいた寄附金を次年度に活用するための基金積み立てとして2,516万円、税番号制度の導入経費に2,127万円、合併10周年記念事業に323万円、質美地域振興会が行う質美笑楽講改修に地域創造拠点整備事業補助金として、1,000万円を執行しております。

また、今後の財政需要に備えるための財政調整基金の積み立てに4,337万円、合併特例債を活用した振興基金積立事業に2億9,191万円、また、過疎地域自立促進特別基金に1億326万円を積み立てています。支所費では、和知地区の定住促進住宅の団地造成工事として、2,775万円を執行しております。

このほか、地域コミュニティ活動助成として、自治振興補助金には、公民館の改修及び複写機購入を主なものとして8の自治会等に260万円、また、協働のまちづくりを推進し、住民自治組織の組織化を支援する「住民自治組織まちづくり交付金」を7団体に162万円を執行しております。また、地域資源活用推進費では、循環型地域資源の活用を目指した地域熱供給システム経費など3,115万円を執行しております。

民生費では、少子高齢化が進む中、高齢者や障害者の方々が安心して暮らすことのできる環境づくりと、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援するための諸施策に重点的に取り組んでまいりました。

障害者の自立支援給付費や医療給付費等で4億5,891万円、介護保険特別会計繰出事業に3億6,556万円、後期高齢者医療制度に係る京都府後期高齢者医療広域連合への医療給付費負担金や特別会計繰出金などの関係経費に2億8,458万円を執行しております。また、児童手当に1億7,462万円を執行したほか、消費税率引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、消費の下支えを図る観点から臨時的な給付措置として、子育て世帯臨時特例給付金事業に505万円、すこやか子育て医療費助成や高校生等医療費助成などの医療費助成に2,595万円を執行したところあります。また、消費税率の引き上げに際し、所得の低い方への臨時的な給付措置である臨時福祉給付金事業では、3,507名の方に2,104万円を執行しております。

保健衛生費では、町民の安心・安全と健康で心豊かな生活を送っていただけるよう、特定健診を初めとする各種検診、健康相談事業、各種予防接種事業などの保健活動を積極的に推

進しております。これらの経費として、母子保健事業に995万円、生活習慣病に着目した特定健康診査等事業に1,411万円、後期高齢者健康診査事業に742万円、がん検診事業などに4,512万円を執行しております。

また、診療所費では、京丹波町病院事業会計への運営補助金及び南丹病院負担金などに3億7,432万円を執行しております。

環境衛生費では、緊急時の電源確保対策として、丹波ひかり小学校に設置しました太陽光発電システム工事に3,062万円、清掃費では、船井郡衛生管理組合の分担金を主なものとして2億8,467万円、簡易水道費では、5億7,158万円を執行しております。

環境保全、地球温暖化防止などの環境衛生対策に積極的に取り組み、ごみの減量化やリサイクルの推進に努めるとともに、統合簡易水道事業の促進など、安全で安定した水道施設の整備に努めたところであります。

なお、住宅用太陽光発電システム設置補助金につきましては、13件で144万円を執行しております。

農林水産業費につきましては、有害鳥獣対策を最重点課題に位置づけるとともに、担い手の連携による農地保全や黒大豆、小豆、ソバ、京野菜等の特産振興、営農組織への支援など、生産性の高い農業の実現に引き続き努めてまいりました。

中山間地域等直接支払交付金に1億967万円、黒大豆、小豆、ソバ、京野菜等の特産物等作付奨励金に1,803万円、多面的機能支払交付金事業に9,607万円を執行し、地域ぐるみの共同活動や営農活動支援を積極的に行うとともに、有害鳥獣対策として被害防止施設設置事業を中心に7,492万円を執行しております。

また、農業機械導入補助や農業施設整備補助を中心とする農業振興事業に1,540万円、青年就農給付金の支給などを行う京力農場プラン事業に461万円、農地の集積による遊休農地の解消と就農促進対策の強化を図るための農地中間管理事業に1,017万円、農道、農業用水路等の改修補助を中心とする農地保全事業に3,289万円、老朽ため池等改修整備経費などの土地改良施設維持管理事業に3,640万円を執行しております。

林業費では、木のぬくもり活用推進事業では、薪ストーブ設置補助金として8件73万円、森林資源量の調査解析システムの開発委託料として2,360万円、森林管理道開設事業に7,082万円、間伐材の有効活用への取り組みとして木材搬出奨励事業に566万円を執行しております。

商工費では、小規模店舗や中小企業への経営支援対策を継続的に取り組んでまいりました。信用保証料補給や資金融資利子補給、商工会への小規模事業経営支援事業助成などの商工振

興対策に2,533万円、地域創生プレミアム商品券発行事業補助金に3,258万円、食の祭典など食の郷創造事業の企画運営などのまるごと観光推進事業に3,430万円、味夢の里モニタリング委託など味夢の里管理運営事業に1,018万円、京丹波町観光協会の運営補助に830万円を執行しております。

土木費では、道路維持費に7,208万円、道路新設改良費に6億4,433万円、河川維持管理事業に3,056万円、住宅改修補助金交付事業に91件611万円、畑川ダム関連事業に317万円を執行しております。生活基盤の一層の充実に向けまして、今後とも計画的な整備に努めてまいります。

消防費では、京都中部広域消防組合負担金に2億7,271万円、消防団の運営費に7,938万円のほか、消防車両5台の更新など消防施設費に4,152万円、災害時の体制強化に向けた移動系防災行政無線の整備費に2億6,421万円を執行しております。今後とも安心・安全なまちづくりの基盤整備に努めてまいります。

教育費では、総額8億4,951万円を執行しております。各小・中学校、幼稚園の運営経費や施設修繕、空調設備整備工事や屋内体育施設非構造部材耐震改修工事の設計業務等を中心に取り組んでおります。教育環境の充実を図り、心身ともに健康な児童、生徒の育成に努めてまいります。

以上、主たる決算概要につきまして申し上げましたが、次に、普通会計をもとにした財政構造面について申し上げます。

町税は、前年度に比しまして1億2,168万円増額の18億4,275万円となりました。これは、市町村民税の所得割が、譲渡所得の増により1億7,201万円の増額となったことが主な要因であります。徴収率につきましては、現年度が98.94%と0.08ポイント上昇し、滞納繰越分は16.2%と18.73ポイントの減少となりました。

今後とも税負担の公平性を確保するため、京都地方税機構との連携はもとより、細やかな納税相談の実施など一層の努力を重ねてまいります。

一方、平成27年度におきましても、滞納処分等の取り組みを行いながら、町税639万円、国保税638万円を不納欠損処分させていただきました。前年度に比べ町税におきましては143万円の減少となったところであります。

貴重な自主財源が徴収に至らなかったことはまことに申しわけなく思いますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

譲与税・交付金関係では、主に地方消費税交付金の増加により、前年度と比較して1億2,863万円増額の5億769万円、地方交付税では、普通交付税が市町村民税所得割や地方

消費税交付金等の増額など基準財政収入額の増加と、基準財政需要額では公債費で7,267万円の減額、新設項目として人口減少等特別対策事業費が算入されたものの、1億5,382万円減額の47億2,632万円、特別交付税は620万円増額の5億9,380万円となっております。

次に、歳出におきまして支出を拘束する義務的経費では、人件費で5,375万円の増額、扶助費では5,114万円の減額、公債費で1億2,142万円の減額となり、全体では1億1,881万円の減額で、40億6,122万円の決算であります。

投資的経費では、地域振興拠点整備事業の完成や台風18号による被災施設の災害復旧工事の完成などにより、16億1,430万円の大幅な減額となり19億7,974万円の決算となっております。

このような決算状況の中、財政構造の指標となります経常収支比率は、前年度比0.7ポイント減の83.9%、実質公債費比率は、前年度比0.4ポイント減の14.0%となりました。

経常収支比率の減少要因につきましては、歳入経常一般財源において地方交付税及び臨時財政対策債が減少したことと、地方税や地方消費税交付金が増額となったこと。歳出経常一般財源では、人件費、物件費及び補助費等が増加したことなどによるものであります。

これら指標の算定に大きなウェートを占めます普通交付税につきましては、平成27年度も合併特例による交付となっていることから、次年度以降の段階的な特例措置の縮減を見据え、一層の行財政改革に努めてまいります。

次に、特別会計の決算状況であります。国保京丹波町病院事業会計を除く14特別会計の歳入総額は75億4,421万円、歳出総額は74億337万円で、実質収支は1億4,084万円であります。

国保京丹波町病院事業会計につきましては、消費税を除いた収益的収支のうち、経常収益は9億5,297万円、経常費用は9億1,434万円で、差し引き3,863万円の経常利益を確保いたしました。が、過年度損益修正損を特別損失として計上したことから最終的に139万円の純利益となり、これを前年度繰越欠損金から控除しますと、当年度未処理欠損金は1億155万円となりました。

今後とも一層の経営改善に努めまして、繰越欠損金の縮小を目指してまいります。

なお、資本的収支では、収入総額2億5,526万円に対しまして、支出総額は2億7,245万円となり、収支差額の1,718万円は、過年度分損益勘定留保資金で補填したところであります。

以上、申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。

提案させていただきました議案は31件であります。細部につきましては、会計管理者または所管します課長から説明させますので、何とぞ慎重にご審議賜りまして、原案にご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 補足説明を担当課長から求めます。

説明は日程順にお願いをいたします。

長澤住民課長。

○住民課長（長澤 誠君） それでは、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につきまして、補足説明をさせていただきます。

人権擁護委員につきましては、人権擁護委員法に基づきまして、市町村長はその候補者について議会の意見を聞いて推薦を行い、法務大臣が委嘱することとなっており、その任期は3年となっております。

現在、京丹波町では、11名の人権擁護委員さんにご活躍いただいております。

そのうち、平成20年1月1日から3期9年目の人権擁護委員としてご活躍いただいております前谷幹夫氏が平成28年12月31日をもって任期満了となられますことから、ただいま町長の提案説明にもありましたように、新たに大槻澄子氏を人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、議会のご意見を求めるものでございます。

大槻澄子氏は、京丹波町下山にお住まいで、昭和29年8月1日生まれの62歳で、昭和52年4月に丹波町立須知幼稚園教諭として奉職され、その後、下山幼稚園、須知幼稚園の園長、また、合併後は、わちエンジェル所長を歴任されるなど、37年間という大変長きにわたり幼児教育に携われ活躍されてこられました。地域での信頼度も高く、これまで豊富なご経験と高い見識を生かしていただき、積極的に活動いただける適任者であると確信しております。

それでは、諮問第2号を読み上げまして、補足説明とさせていただきます。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

記

住所 京都府船井郡京丹波町下山上野1番地1

氏名 大槻澄子 昭和29年8月1日生

平成28年9月1日提出

京丹波町長 寺尾豊爾

なお、参考といたしまして、裏面に主な職歴等を記載しておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

ご審議賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（野口久之君） 中尾総務課長。

○総務課長（中尾達也君） 続きまして、議案第60号 京丹波町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、補足説明を申し上げます。

消防団員の処遇の改善を図るため、費用弁償について所要の改正を行うものでございます。

消防団員が水害、火災、警戒、訓練等の職務に従事する場合、年額3,000円の費用弁償を支給しているところでございます。

近年、火災を初め、頻発する台風や集中豪雨等の風水害の対応など、出勤頻度が高まっていることから、消防団員の処遇改善を図るために、費用弁償を年額4,000円とするものでございます。

なお、本来なら、条例改正と同時に予算措置を行うべきところではありますが、既に予算につきましては、平成28年度当初予算に計上し、お認めをいただいているところでございます。予算執行はしておりませんが、条例改正を遅らせていたものでございます。

現有団員数は、平成28年4月1日現在で813名でございます。

以上で、議案第60号 京丹波町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の補足説明といたします。

続きまして、議案第61号 平成28年度京丹波町一般会計補正予算（第2号）につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算に2億3,500万3,000円を追加し、補正後の額を117億8,238万5,000円とすることを願ひするものでございます。

概要といたしましては、先ほどの町長の提案理由の説明にございましたとおり、平成27年度の繰越金と本年度の普通交付税の確定等によりまして、3億5,600万円余りの財源が確保できましたことに加え、行政運営に必要となる施策等を中心とした編成とさせていただきます。

それでは、ページをめくっていただきまして、第1表につきましては、後ほど事項別明細書により説明をさせていただきます。

6ページの第2表の地方債の補正でございますが、内容は後ほど事項別明細書の8ページ

の町債でご確認いただきたいと思いますが、まず、過疎対策事業債につきましては、910万円を減額させていただいております。これは、当初、防火水槽を設置する計画としまして予算計上をしておりましたが、消防防災施設等整備事業の国庫補助金の採択要件であります2カ所以上の防火水槽の設置要望がなかったために事業を取りやめるものでございまして、一般財源部分に地方債を見込んでいたことから減額をするものでございます。

次に、公有林整備事業につきましては、890万円の全額を減額させていただくものでございます。これまで公有林の整備に伴う事業の財源としまして、補助金の残の部分に地方債を充当しておりましたが、本公有林整備事業債につきましては、交付税措置もなく、資金としての借り入れということで実行をしてまいったところでございます。循環型社会の構築を進める上で、間伐においても切り出し間伐とするなど、森林資源を有効活用し、少しでもお金を生む活用方法としていくこととしておりますことから、地方債による財源確保から転換を図ろうとするものでございます。

次に、臨時財政対策債につきましては、1,540万円を減額させていただいております。平成28年度分が確定をしましたので、その額まで減額をさせていただいたところでございます。合計では、3,340万円の減額となりまして、補正後の発行額は14億9,570万円とさせていただいております。このうち交付税の算入でございしますが、約76%の11億3,630万円余りが交付税算入をいただける地方債となっているところでございます。

次に、補正予算の重立った項目について説明させていただきます。

事項別明細書の9ページをお願いいたします。

まず、歳出からでございますが、人件費関係につきましては、各費目を通じまして、4月の人事異動に伴いまして精査を行っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、10ページでございます。

5目、財産管理費の財政調整基金積立事業では、地方財政法第7条に基づく積立金、前年度繰越金の2分の1以上の積み立てとして1億6,000万円、瑞穂地区旧学校施設管理事業におきましては、中山間地域等において日常生活支援機能や地域の産業振興、地域コミュニティの再構築、定住支援など、多様な機能を総合的に整備することで、地域の活性化を図る目的で、拠点となる施設を京都府と町が連携・協働して整備するものでありまして、旧質美小学校をその拠点施設と位置づけ、今年度におきましては、高齢者福祉サロンの開催経費など、コミュニティ・コンビニ整備補助金という名目で50万円を計上しております。

次に、6目、企画費の総合計画推進事業でマイナス150万円、森の京都推進事業ではマイナス850万円、及び11ページ、10目、交通対策一般事業でマイナス405万円につ

きましては、平成27年度3月補正におきまして、地方創生加速化交付金の対象事業として予算化し、また、平成28年度におきましても、同様の事業を新たな推進交付金の対象事業として重複計上をしていたところでございますが、地方創生加速化交付金の事業内示があったことから、今回減額を行うものでございます。

10ページに戻っていただきまして、7目、支所費の支所維持管理事業では、瑞穂支所内の除雪車の車庫及び廃棄物のストックヤードの屋根改修など、15節の工事請負費に150万1,000円を計上いたしております。

同じく、11ページ、11目、地域振興事業費の自治振興補助金事業では、19節の負担金補助及び交付金で、6月末までに申請のありました4団体、区・自治会に対しましての自治振興補助金としまして、80万8,000円を計上いたしております。

事業内容としましては、公民館等修繕が2件、空調設備の設置が2件、複写機購入が1件でございます。このうち公民館改修と空調機設備設置を一つの区で実施をされているものでございます。補助率は2分の1となっております。

次に、12ページ、2目、賦課徴収費では、固定資産宅地評価見直し事業におきまして、次の平成30年の評価替えに向けての標準地の鑑定を行うものでございまして、業務委託料に630万2,000円を計上いたしております。

次に、14ページでございます。

民生費、4目の介護施設等整備事業では、特別養護老人ホーム瑞穂山彦苑の多床室におけます間仕切り等、プライバシー保護のための改修に係る介護施設等整備補助金としまして、2,980万8,000円を計上しております。

次に、16ページ、4款、衛生費、4目、環境衛生費の新エネルギー導入促進事業では、太陽光発電システム及び蓄電池設備設置に対する府補助金事業が創設されたもので、19節、負担金補助及び交付金に家庭向け自立型再生可能エネルギー導入補助金340万円を計上しております。

同じく、16ページの6款、農林水産業費の3目、農業振興費の農業振興事業では、農業機械導入補助金としまして、道の駅「瑞穂の里・さらびき」直売所用パイプハウス4棟設置など、475万円を計上いたしております。

同じく、農業振興費で、17ページに入りますが、青年就農給付金事業では、収入の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営開始型の就農給付金を給付するものでございまして、新規就農者2名分に係ります補助金として300万円を計上いたしております。

次に、18ページに入りまして、2目、林業振興費の豊かな森を育てる交付金事業におきましては、京都府の豊かな森を育てる府民税市町村交付金のプロジェクト枠を活用をいたしまして、山の日制定記念の森造成など林業とかかわることで木育を通じ、ふるさとのきずなや思い出づくりの場所をつくるものでございまして、林業振興対策推進助成金1,000万円など、事業全体で1,137万円を計上いたしております。

次に、21ページの8款、土木費、2項、道路橋梁費、2目、道路橋梁維持管理事業では、認定外道路整備事業補助金としまして、今後の追加申請に備えるもので、今年度から道路に加えまして水路の改修等も対象としているものでございます。

次に、22ページに入りまして、9款、消防費、3目、消防施設費の消防施設整備事業では、消火栓、消防詰所等の修繕費に200万円、それから上升谷橋の橋梁補修工事に伴いまして、支障となります消防用の送水管の移設経費としまして、工事請負費に498万3,000円を計上いたしております。

次に、25ページに移りまして、10款、教育費、1目、保健体育総務費では、東京オリンピック事前キャンプ誘致調査事業としまして、61万8,000円を計上いたしております。東京オリンピックに向けまして、本年6月には、内閣官房に申請を行いましたホストタウンの登録を目指しまして、相手国でありますニュージーランド、オーストラリアとの交渉を進め、第3次登録を目指すための旅費等の経費を計上いたしております。

以上、歳出の内容でございます。

戻っていただきまして、3ページをお願いいたします。

歳入でございますが、初めに、地方特例交付金につきましては、住宅ローン控除によります住民税の減収分の一部補填として交付されるものでございまして、平成28年度分の交付決定による増額でございます。

10款の地方交付税、1目の地方交付税の普通交付税でございますが、9,195万5,000円を増額しております。

当初予算におきましては、48億5,000万円余りを見込みまして、2億円余りが留保財源ということではございましたが、留保財源とし46億5,000万円を計上をしておりましたが、当初見込みと比べまして留保財源は約9,000万円にとどまったところでございます。

なお、平成27年度実績と比較しますと、7,436万円の減となっております。また、これに臨時財政対策債を加えました実質的な交付税では、1億5,076万円の減となっているところでございます。

そのほか、各種の特定財源につきましては、歳出の補正にあわせ精査を行ったものがほとんどでございます。

次に、3ページの14款、国庫支出金の1目、総務費国庫補助金では、地方創生推進交付金として内示のありました6事業409万8,000円と、前年度補正予算で重複計上をし、今回減額します3事業の合計1,044万円の減額の差し引き分として、634万2,000円のマイナス計上をいたしております。

6目、消防費国庫補助金では、歳出のところでも申し上げましたように、防火水槽の設置事業の実施が困難となったことから、補助金全額の523万6,000円を減額するものでございます。

次に、4ページの15款、府支出金、1目、総務費府補助金では、みらい戦略一括交付金が客観的指標配分として、2,156万円交付をされたところでございまして、各種の活性化対策の事業に財源を充当しております。

同じく、2目の民生費府補助金では、歳出で説明いたしました特別養護老人ホームにおける施設整備の補助金として、事業費と同額の2,980万8,000円を計上いたしております。

次に、5ページの2節、林業費補助金では、豊かな森を育てる府民税市町村交付金のプロジェクト枠として、事業費と同額の1,137万円を計上いたしております。

次に、7ページ、18款の繰入金、2目、財政調整基金繰入金では、繰越金また普通交付税等の確定とその他の国府補助金等の精査によりまして、新規事業に充当後の一般財源1億4,610万6,000円を今回基金繰入金から減額をするものでございます。

同じく、3目の過疎地域自立促進特別基金繰入金では、地方創生推進交付金の2次交付の内示を受けまして、その関係もありまして、繰入金を610万円減額をするものでございます。

次に、8ページの21款、町債でございます。

先ほど説明をいたしましたように、公有林整備事業債の財源の変更による減額、あるいは過疎債の事業廃止による減額、そして臨時財政対策債の確定による減額ということで、合計3,340万円を減額したところでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、議案第61号 平成28年度京丹波町一般会計補正予算（第2号）の補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（野口久之君） 長澤住民課長。

○住民課長（長澤 誠君） それでは、議案第62号 平成28年度京丹波町国民健康保険事

業特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の補正は、補正前の予算の総額に歳入歳出それぞれ1,703万2,000円を追加し、補正後の額を23億3,763万2,000円とするものでございます。

主に、歳入では、今年度の前期高齢者交付金の交付額及び前年度繰越金の受入額が確定したことによる精査と、平成27年度の療養給付費交付金に係ります追加交付額の増額が見込まれることなど、また、歳出では、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び介護納付金の金額確定に係ります補正、また、昨年度の療養給付費等負担金の返還金、一般被保険者の保険税還付金及び還付加算金に係る所要額の予算措置をお願いするものでございます。

それでは、主なものにつきまして、歳入からご説明させていただきます。

まず、事項別明細書3ページをお願いいたします。

最初に、歳入では、3款、国庫支出金、療養給付費等負担金につきましては、一般被保険者の療養給付費等に対する負担金で、過年度分の追加交付額が見込めないため減額させていただくものでございます。

また、特定健康診査等負担金過年度分につきましては、特定健診・特定保健指導に係る国の負担金単価に健診や保健指導の見込み者数を乗じて算出し交付申請しておりますが、今回、平成27年度実績額の清算分といたしまして、7万3,000円を計上するものでございます。

なお、6款の府支出金の同負担金7万3,000円につきましても同様でございます。

また、4款、療養給付費交付金は、退職者医療分について、被用者保険からの拠出金を社会保険診療報酬支払基金を通じて受け入れるもので、過年度分の追加交付を見込み、867万2,000円増額させていただくものでございます。

5款、前期高齢者交付金につきましては、今年度の交付額が確定したことから精査を行い、7万円増額させていただくものでございます。

また、次の4ページ、国保運営基金繰入金では、120万5,000円を増額し、後ほど説明いたします歳出総額との収支バランスをとらせていただいております。

10款、繰越金につきましては、当初予算編成時には基金繰り入れが必要で、繰越金は発生しないものとしておりましたが、平成27年度予算と比較いたしまして、歳入では国庫支出金・府支出金が伸びたこと、歳出では保険給付費や予備費に不用額が生じたことなどから、前年度からの繰越金として690万9,000円を追加させていただくものでございます。

続きまして、5ページ、歳出をお願いいたします。

2 款、保険給付費につきましては、前期高齢者交付金の確定に伴いまして財源振替を行うものでございます。

3 款、後期高齢者支援金及び 4 款の前期高齢者納付金、また、次の 6 ページ、6 款、介護納付金は、今年度の納付すべき額が確定したことに伴いまして精査するものでございます。

最後に、最終ページでございますが、11 款、諸支出金の 3 目、償還金につきましては、平成 27 年度の保険給付費等の実績に基づき超過交付分を返還することとなりましたので、既決額 10 万円に療養給付費等負担金等を超過交付額返還金分として、1,552 万 5,000 円を追加計上させていただくものでございます。

以上、国保特別会計の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

続きまして、議案第 63 号 平成 28 年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の補正は、補正前の予算の総額に歳入歳出それぞれ 66 万 5,000 円を追加し、補正後の額を 2 億 1,844 万 4,000 円とするものでございます。

それでは、歳入から説明をさせていただきます。

事項別明細書 3 ページをごらんください。

最初に、歳入の 4 款、繰越金については、平成 27 年度からの繰越金が確定しましたので、66 万 5,000 円を追加させていただくものでございます。

続いて、4 ページの歳出については、歳入の繰越金の計上に伴いまして、平成 27 年度出納整理期間内に徴収いたしました保険料につきまして、2 款、後期高齢者医療広域連合納付金の過年度保険料分といたしまして、同額 66 万 5,000 円を追加させていただくものでございます。

以上、簡単ではございますが、京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（野口久之君） 大西保健福祉課長。

○保健福祉課長（大西義弘君） それでは、議案第 64 号 平成 28 年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）の事業勘定分につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の補正は、事業勘定において既定の予算総額に歳入歳出それぞれ 9,591 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 23 億 271 万 7,000 円とさせていただくものでございます。

それでは、主なものにつきまして、歳出から説明をさせていただきます。

事項別明細書の 5 ページをお願いいたします。

3 款、地域支援事業、1 目、一般介護予防事業費で 3 1 万 5, 0 0 0 円の追加をお願いするものでございます。

まず、地域介護予防活動支援事業につきましては、当初予算におきまして、介護予防普及啓発事業で計上しておりました筋トレ教室に係る需用費等の経費、1 4 万 6, 0 0 0 円を地域介護予防活動支援事業へ組み替えをさせていただき、この分は組み替えのため予算書には表記されておりませんが、役務費の通信運搬費 3 万 9, 0 0 0 円と合わせまして、1 8 万 5, 0 0 0 円を追加させていただくものでございます。

次に、介護予防普及啓発事業につきましては、各地域のふれあい・いきいきサロン等で実施の高齢者ふれあい調理実習について、年 1 回の実施としておりましたものを 2 回実施することとし、高齢者食生活改善事業委託料として 2 7 万 6, 0 0 0 円を追加し、先ほど申し上げました筋トレ教室に係ります需用費等の経費を地域介護予防活動支援事業に組み替えることによります減額分の 1 4 万 6, 0 0 0 円を差し引いて、介護予防普及啓発事業としては 1 3 万円の追加をお願いするものでございます。

4 款、基金積立金では、国府支払基金からの過年度分の追加交付分及び前年度繰越金のうち介護給付費に係る国府への返還すべき額を差し引いた額など合わせて、3, 4 0 4 万円を追加させていただき収支の均衡を図ることとしております。

次に、6 ページの 6 款、諸支出金につきましては、平成 2 7 年度の介護給付費等負担金の確定にかかわりまして、国府への返還金として 6, 1 5 5 万 5, 0 0 0 円を計上させていただいております。

ページを戻っていただきまして、3 ページをお願いいたします。

歳入では、3 款、国庫支出金、4 款、支払基金交付金、5 款、府支出金の過年度分につきましては、平成 2 7 年度の介護給付費及び地域支援事業の額の確定に伴い、それぞれ追加交付分を計上させていただいております。

5 款、府支出金、1 目、地域支援事業交付金、3 節、地域包括ケアシステム推進補助金の 3 5 万円につきましては、生活支援介護予防サービスの基盤整備事業の地域ボランティア養成委託料分について、府補助金の交付決定を受けたものでございます。

また、国庫支出金、支払基金交付金及び府支出金の地域支援事業交付金現年度分につきましては、先ほど申し上げました地域包括ケアシステム推進補助金の交付決定及び歳出地域支援事業の補正に伴い精査をさせていただいております。

続きまして、4 ページをお願いいたします。

8 款、1 目、繰越金については、昨年度繰越金の確定により 9, 1 0 8 万 2, 0 0 0 円を

追加させていただくものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、議案第64号、介護保険事業特別会計事業勘定分についての補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（野口久之君） 山内瑞穂支所長。

○瑞穂支所長（山内善博君） 失礼をいたします。

議案第65号 平成28年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第1号）について、補足説明をさせていただきます。

補正前の額1,500万円に、今回、92万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,592万5,000円とさせていただくものでございます。

最終ページの4ページをごらんください。

3目、諸費で桧山振興対策補助金として、92万5,000円を計上しております。その内容といたしましては、桧山地域大朴共同生産組合が今回導入いたします、お茶生産に係る揉捻工程の装置一式に係る補助をさせていただくものでございます。補正額は92万5,000円となっております。

歳入につきましては、3ページになります。

96万9,000円を財政調整基金繰入金として支出をさせていただき、繰越金におきましては、前年度繰越金の精査が行われましたので、4万4,000円を減額するものでございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） これより暫時休憩をいたします。10時45分まで。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時45分

○議長（野口久之君） それでは休憩前に引き続き会議を続けます。

下伊豆会計管理者。

○会計管理者（下伊豆かおり君） それでは、認定第1号 平成27年度京丹波町一般会計から認定第16号 平成27年度国保京丹波町病院事業会計までの16会計の決算につきまして、決算書に基づきまして説明をさせていただきたいと思っております。少し長くなろうかと存じますが、よろしくお願いいたします。

最初に、認定第1号 平成27年度京丹波町一般会計歳入歳出決算につきましては、1ページ、実質収支に関する調書からでございます。

平成27年度一般会計決算額は、歳入総額119億3,211万3,023円で、前年度に比べまして10.2%の減、歳出総額は114億1,967万6,698円で、前年度に比べ12%の減でございます。歳入歳出差引額は5億1,243万6,325円となり、翌年度へ繰り越すべき財源2億13万4,000円を差し引いた実質収支は、3億1,230万2,325円の黒字となったところでございます。

また、前年度の実質収支を差し引きました単年度収支は、2億5,218万7,150円の黒字となり、財政調整基金積立金を考慮した実質単年度収支につきましては、2億9,555万6,150円の黒字となったところでございます。

それでは、歳入から主なものをご説明申し上げます。

事項別明細書の14ページをお願いいたします。

1款、町税の総額は、18億4,275万1,832円で、前年度に比べ7.1%の増となりました。

税目別では、町民税では8億392万1,461円、対前年度比23.7%の増、また、固定資産税は8億8,857万6,316円で対前年度比2.5%の減となっております。町税の収入未済額は9,907万6,447円で、不納欠損につきましては、個人町民税40人、法人町民税1法人、固定資産税70人、軽自動車税47人につきまして、地方税法に基づきまして638万9,921円を処理させていただいたところでございます。

なお、町税全体の徴収率につきましては、94.6%で平成26年度より0.6ポイント上昇いたしました。現年度分は98.9%となっております。

次に、16ページの2款、地方譲与税は、8,515万8,000円で前年度に比べ5.3%の減。

3款、利子割交付金は、351万2,000円で前年度に比べ8%の減。

4款、配当割交付金は、1,042万2,000円で前年度に比べ18.8%の減となりました。

5款、株式等譲渡所得割交付金は、1,009万3,000円で前年度に比べ39.2%の増。

次に、18ページの6款、地方消費税交付金は、2億9,970万7,000円で前年度に比べ67.0%の増。社会保障財源化分としては、1億2,991万3,000円を算定いたしております。

7款のゴルフ場利用税交付金は、6,427万4,245円で前年度に比べ6.9%の増。

8款、自動車取得税交付金は、2,758万1,000円で前年度に比べ45.5%の増。

9 款、地方特例交付金は、344 万 1,000 円で対前年度比 0.9%の増となりました。次に、20 ページ、10 款の地方交付税につきましては、総額 53 億 2,011 万 1,000 円の収入で、普通交付税につきましては、47 億 2,631 万 5,000 円で、前年度に比べ 3.2%の減となりました。特別交付税につきましては、5 億 9,379 万 6,000 円で、前年度に比べ 1.1%の増となっています。

11 款の交通安全対策特別交付金は、350 万 1,000 円で前年度に比べ 9.3%の増となりました。

12 款、分担金及び負担金は、総額 2,108 万 9,507 円で、分担金が 465 万 9,220 円、負担金が 1,643 万 287 円、前年度に比べ 76.1%の減となりました。主な理由としましては、平成 26 年度までの保育所入所負担金は、制度改正に伴い 13 款の保育所利用料となったことによるものがございます。

24 ページ、13 款、使用料及び手数料は、総額 3 億 4,229 万 8,211 円で対前年度比 17.6%の増となっております。平成 27 年度から新たに京丹波 味夢の里施設使用料や保育所利用料が計上されました。保育所利用料では、3 歳未満児の利用料引き下げや第 3 子以降の無償化により、前年度の保育所負担金よりも約 1,700 万円余り減少しております。

なお、丹波町地域イントラネットシステム使用料 1 件、2 万 8,980 円につきましては、地方自治法第 236 条第 1 項の規定に基づき不納欠損処理をさせていただいております。

次に、少しページを飛びまして、34 ページの 14 款、国庫支出金でございます。総額 8 億 7,870 万 5,392 円で対前年度比 30.6%の減となりました。地域住民生活等緊急支援のための交付金 7,398 万円が新たに設けられておりますが、がんばる地域交付金の終了や大型事業の完了に伴いまして、社会資本整備総合交付金が大幅に減少したことなどによるものでございます。

次に、44 ページの 15 款、府支出金につきましては、総額 8 億 1,817 万 2,951 円で対前年度比 0.2%の増となっております。

次に、72 ページ、16 款の財産収入は、9,454 万 1,941 円で対前年度比 18.3%の増となりました。

74 ページの財産売り払い収入の土地売り払い収入では、和知地区の定住促進宅地の分譲 4 件が主なものとなっております。

74 ページ下段の 17 款、寄附金は、2,536 万 8,729 円で前年度に比べ約 3.6 倍となりました。このうち、ふるさと応援寄附金は 1,401 件、2,515 万 8,729

円の寄附をいただいております。今年度から基金に積み立て、寄附者のご意思に沿う事業に活用することとしております。

76ページの18款、繰入金につきましては、4,655万6,591円となり、事業の実施に関する特別会計からの繰り入れを受け入れるとともに、基金繰り入れでは、過疎地域自立促進特別基金繰入金など2,557万7,000円で、財政調整基金からの取り崩しは行いませんでした。

78ページの19款、繰越金につきましては、平成26年度繰越事業分2億6,112万1,000円を含め、3億2,123万6,175円で行いました。

20款の諸収入は、総額1億8,169万1,089円で対前年度比24.4%の減となりました。

最後に、96ページの21款、町債でございますが、総額15億3,190万円となり、前年度と比較しますと10.5%の減となっております。主なものとしましては、合併特例債事業では、振興基金積立事業債に2億7,450万円のほか、地域資源活用推進事業、地域交流等拠点整備事業、保育所施設整備、ため池改修、道路改良事業、防災行政無線整備事業、公民館施設整備事業などに2億8,510万円の借り入れとなっております。

過疎対策事業債では、過疎地域自立促進特別基金積立事業債に1億310万円、そのほかグリーンランドみずほホッケー場整備、林道開設事業、道路改良事業、学校施設整備事業などに4億4,180万円となっております。

また、臨時財政対策債で3億7,410万円などがございます。

以上で、一般会計の歳入の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出につきまして説明をさせていただきます。

なお、一般会計、特別会計におきます人件費の状況は、事業報告書の5ページから9ページにかけて取りまとめておりますので、会計費目ごとの説明は省略させていただきます。

まず、102ページの1款、議会費の総額は1億659万2,700円、前年度に比べ4.4%の増となりました。

次に、104ページ、2款の総務費の支出総額は、平成26年度からの繰越事業分を含めまして16億6,379万8,891円で、前年度に比べ17.4%の減となっております。

総務費の主な事業としましては、1目、一般管理費においては、111ページ、新たな積立金として、ふるさと応援寄附金基金に2,515万9,000円の積み立てを行いました。

また、5目、財産管理費、115ページの中ほどで、19節、負担金補助及び交付金では、地域創造拠点整備事業補助金として、質美小学校改修費用として1,000万円を質美地域

振興会へ交付いたしました。

25節の積立金では、財政調整基金に4,336万9,000円、合併特例債を活用した振興基金に2億9,190万7,000円、過疎債を活用しました過疎地域自立促進特別基金に1億325万8,000円などを積み立て、合計で4億3,934万9,000円を積み立てております。

7目、支所費におきましては、121ページの15節、工事請負費で、和知地内の定住促進宅地の団地造成工事に2,775万2,760円、和知駅前のトイレ設置工事に726万6,240円を支出いたしております。

122ページの9目、諸費では、グリーンランドみずほ管理運営委託料に2,000万円、和知駅振興委託料として270万円を支出いたしております。

また、工事請負費では、グリーンランドみずほホッケー場改修工事費に452万6,760円により高校総体の開催にあわせた整備を行いました。

10目、交通対策費では、125ページの中ほどで、町営バス利用促進補助金131件、125万2,500円の支出や町営バス運行事業特別会計繰出金として6,730万円の繰り出しを行っております。

11目、地域振興事業費では、125ページの下段の委託料で、旧和知第二小学校跡地整備事業に係る測量設計委託料として、1,339万2,000円を支出するとともに、127ページの19節、負担金補助及び交付金では、8区の事業に対しまして自治振興補助金259万5,000円、住民自治組織の組織化を支援する住民自治組織まちづくり交付金を7団体に161万6,000円を交付しております。若者定住促進宅地購入補助金は1件、100万円を交付いたしました。また、この費目におきましては、平成27年度初めて地域おこし協力隊を設置し、初年度は2名を採用したところで、その活動経費として72万1,938円を支出いたしております。

126ページの12目、電算管理費では、127ページの委託料で、行政情報ネットワークシステムの電算保守管理委託料に1,590万1,032円、ファイルサーバーやバックアップサーバーの更新業務を主なものとするシステム改修委託料として1,965万4,898円を支出しております。

また、次のページの19節で、町村会システムサポート負担金として981万8,000円などを支出いたしております。

128ページ、下段からの15目、地域資源活用推進費では、131ページ中ほどの委託料で、地域熱供給システムの実施設計業務委託料として1,500万円、バイオマス産業都

市構想策定業務委託料として404万円、15節の工事請負費では、公共施設木質化工事として中央公民館の子ども室と町営バス待合所の整備を合わせまして491万8,077円を支出いたしております。

また、平成27年度から新たに設けました京丹波町産木材利用促進事業補助金は1件、83万1,000円を交付いたしました。

次に、町税費の2目、賦課徴収費では、135ページですけれども、固定資産宅地評価見直し業務委託料に520万9,920円、また、京都地方税機構負担金として1,047万4,884円を支出いたしております。

136ページからの4項、選挙費では、全体で211万1,418円を支出しており、その主なものとしましては、京都府議会議員選挙で159万5,120円となっております。

138ページの5項、統計調査費では、指定統計調査費として国勢調査事業に係る経費を主なものとして、全体で693万3,163円を支出いたしました。

なお、総務費では、総務管理費におきまして8,807万6,000円を平成28年度に繰り越しいたしております。

次に、140ページからの3款、民生費でございます。支出総額は23億4,650万7,288円で対前年度比2.3%の増となったところでございます。民生費では、社会福祉費と老人福祉費において、合わせて1億2,757万3,000円を平成28年度に繰り越しいたしております。

1目、社会福祉総務費の主な事業としましては、民生児童委員協議会活動補助金、社会福祉協議会専任職員等補助金、シルバー人材センター運営補助金等、各種補助金を支出したほか、平成27年度から2カ年をかけて地域福祉計画を策定するため、初年度はアンケート調査など計画策定業務委託料として226万8,000円を支出いたしました。

また、臨時福祉給付金事業が継続となり、3,507名の方に2,104万2,000円を支給いたしたところでございます。

繰出金としては、国民健康保険事業特別会計へ1億7,731万7,238円を繰り出しております。

144ページからの3目、障害福祉費では、委託料で障害者の地域生活をサポートする各種事業の委託料やサービス利用状況等を一体的に管理するための福祉総合システムの導入委託料などを合わせまして、6,856万3,763円を支出したほか、149ページの20節、扶助費では、障害者自立支援給付費や医療給付費等を合わせて4億5,890万7,848円を支出しております。

また、150ページからの老人福祉費では、在宅高齢者の生活を支援する外出支援サービスや食の自立支援サービスなどの事業委託料として2,521万4,658円。

153ページでは、後期高齢者医療広域連合に共通経費及び医療給付費負担金を合わせまして、2億1,260万666円を支出いたしました。

各会計への繰出金としましては、介護保険事業特別会計への事業勘定及び老健施設勘定を合わせて3億6,555万7,682円、後期高齢者医療特別会計への繰出金は、事務費繰出金、保険基盤安定繰出金、保険事業繰出金を合わせて、7,197万8,841円を繰り出しております。

154ページからの2項、児童福祉費につきましては、総額で5億8,038万4,532円を支出しております。主なものといたしましては、すこやか祝金820万円、ファミリーサポートセンター事業委託料500万円、また、子育て世帯臨時特例給付金に422万1,000円を支出いたしました。

157ページ、下段からの扶助費では、すこやか子育て医療給付費や児童手当、障害児通所給付費等扶助費のほか、高校生等医療給付事業を平成27年9月診療分から開始し、初年度は337件で90万813円の給付を行いました。

158ページ、3目、保育所費につきましては、保育所運営に要する経費として、総額3億2,555万3,085円を支出いたしております。

次に、164ページ、4款、衛生費は、総額15億6,884万4,903円で、前年度と比べ4.6%の増となりました。

1項の保健衛生費では、特定健診を初めとする各種検診、健康相談事業、各種予防接種事業に係る経費を支出いたしました。新たに制度を設けました骨髄ドナー助成金につきましては、1件の申請があり10万円を交付いたしております。

170ページの4目、環境衛生費では、環境保全地球温暖化対策として、171ページ最下段の丹波ひかり小学校に設置しました太陽光発電システムの工事費として、3,061万6,920円を支出するとともに、173ページの上段、19節において、個人が設置された浄化槽15基に対する設置補助金506万2,000円、また、住宅用太陽光発電システムの設置補助金13件、143万6,000円を交付いたしました。

下水道事業特別会計への繰出金としましては、浄化槽市町村整備推進事業分として4,792万7,000円の繰り出しを行っております。

5目の診療所費では、医療施設の運営に係る経費としまして、最下段19節で南丹病院負担金として1,650万4,000円、また、京丹波町病院事業に運営補助及び出資金とし

て合計で3億5,688万4,176円を支出いたしております。

衛生費からは、船井郡衛生管理組合の火葬場維持管理並びに塵芥・し尿処理に係ります分担金としまして、総額2億4,993万9,000円を支出いたしております。

176ページの3項、上水道費では、水道事業特別会計への繰出金として5億7,158万4,000円の繰り出しを行っております。

5款の労働費につきましては、事務経費として8万円の支出をいたしました。

次に、6款の農林水産業費は、平成26年度からの繰越事業分を含めまして、総額12億7,830万2,956円で、前年度に比べ7.4%の減となりました。農林水産業費におきまして、全体で1億362万4,000円を平成28年度に繰り越しいたしております。

1項、農業費の支出総額は10億8,140万7,404円ですが、その主なものとしましては、3目の農業振興費、183ページからでございます。有害鳥獣被害防止の関係事業費につきまして、報償費で有害鳥獣捕獲報奨金4,285万2,000円、185ページの18節、備品購入費で、捕獲おりと対策備品としてデジタルカメラ等の購入に693万4,923円、19節で、有害鳥獣被害防止施設設置補助としまして1,348万2,000円などを主なものとしまして、有害鳥獣対策事業全体では7,492万1,051円を支出いたしております。

また、農業公社運営補助金として3団体に1,910万円、農地の保全多面的機能の推進を図るため協定をいたしました71集落と1個人に対し、中山間地域等直接支払交付金として1億967万4,898円、187ページの2行目ですが、黒大豆・小豆・ソバ・京野菜などの特産物等作付奨励金に1,802万8,066円、多面的機能支払交付金事業では、農地の維持・資源向上交付金56組織、施設の長寿命化資源向上交付金62組織に対しまして、合わせて9,606万5,516円を支出いたしております。

青年就農給付金としましては11人の方に1,275万円、189ページ、農地中間管理事業では、地域集積協力金と経営転換協力金、合わせて4地域と4個人に対しまして1,008万8,000円、また、攻めの農業実践緊急対策事業補助金として、農業機械等の導入助成として5団体に706万円などを支出いたしました。

4目の畜産業費では、191ページ上段の15節、工事請負費で、鳥インフルエンザ発生農場跡地活用事業、平成26年度からの継続で跡地解体撤去工事費として668万円を支出いたしました。

また、畜産振興対策事業としまして、堆肥による土づくり事業補助金614万8,695円を支出いたしております。

5目の農地費の工事請負費、193ページでは、ため池改修工事費として、安栖里区の豊昌池等の改修工事費に2,485万6,200円、また、19節の農林漁業事業補助金では、営農組織等が行う農業施設機械整備等の経費に対する補助金と台風や豪雨で被災した農地・農業用施設の復旧事業に対する補助金、合わせて2,987万2,000円を支出いたしました。

繰出金では、下水道会計特別会計へ農業集落排水事業分、1億9,903万7,000円の繰り出しを行っております。

194ページからの7目、農村情報施設管理費では、197ページの委託料として、ケーブルテレビ設備保守点検管理等委託料、施設維持管理委託料、インターネット接続委託料等を主なものといたしまして、委託料1億2,651万1,080円を支出いたしております。

また、工事請負としましては、ケーブルテレビ告知放送システムのサーバ更新を主なものといたしまして、3,985万7,400円を支出いたしました。

次に、198ページ、2項、林業費の支出総額は、前年度からの繰り越し分も含めて、1億9,519万6,552円で、主なものとしまして、2目、林業振興費、201ページ下段の委託料で、公有林整備事業の委託料として2,050万9,200円、203ページの木のぬくもり活用推進事業の森林資源量の調査解析システムの開発委託料として2,360万円を支出いたしました。

203ページの工事請負費では、林道管理事業塩谷長谷線の開設工事費に6,606万360円、道の駅「和」の薪ストーブ設置工事に162万円などを支出いたしております。

19節、負担金補助及び交付金では、林業の担い手支援として森林組合や生産森林組合への助成、緑の担い手育成事業や林業労働者新共済事業補助金、放置林の整備を支援するための森林整備地域活動支援交付金、美しい森づくり基盤整備交付金など、合わせまして3,219万8,324円を支出いたしております。

次に、204ページの7款、商工費ですけれども、前年度からの繰り越し分も含めまして、総額2億2,420万7,537円で、前年度に比較して70.0%の減となっております。

2目の商工振興費では、209ページの19節で、商工会小規模事業経営支援事業に1,829万3,000円、中小企業信用保証料補給金は23件で358万6,836円、営業資金融資利子補給金は49件で175万860円、企業立地奨励金1件325万3,357円、地域創生プレミアム商品券発行事業補助金に3,257万5,918円、須知商店連盟に防犯カメラ・防犯灯等設置補助金として170万円などを支出しております。

3目の観光費では、210ページの委託料で、質志鐘乳洞、わち山野草の森、アグリパー

クわち、京丹波 味夢の里など観光施設の施設管理維持委託料として、合わせて3, 455万8, 881円を支出したほか、ラッピングバスの製作費など作業委託料として414万9, 360円、食の祭典など食の郷創造事業の企画運営委託料に892万8, 760円、京丹波味夢の里モニタリング委託料に756万円などを支出しております。

213ページの15節、工事請負費では、自然双生運動公園の撤去工事657万9, 400円や観光施設の案内看板設置工事4件で413万3, 960円が主なものでございます。

なお、3目の観光費において、3, 072万4, 000円を平成28年度に繰り越しいたしております。

次に、212ページ、最下段の8款、土木費は、平成26年度からの繰越事業を含めまして総額11億1, 803万5, 605円で、前年度に比べますと41.0%の減となりました。土木費全体で2億6, 901万4, 000円を平成28年度へ繰り越しいたしております。

2項の道路橋梁費、2目、道路維持費では、219ページの工事請負費でございますが、町道75路線の維持修繕工事と2路線での交通安全施設整備工事を行い、合わせて5, 076万8, 640円を支出いたしました。

3目の道路新設改良費では、京丹波町地域振興拠点施設の開業にあわせたイベント開催業務委託料や町道等の改良に向けた設計監理委託料を主なものとしまして、221ページの13節、委託料で、6, 597万8, 890円、社会資本整備総合交付金や電源立地地域対策補助金を活用した道路整備と単独事業も合わせまして、21カ所の改良工事費及び京丹波味夢の里整備に関連する工事などを合わせまして、工事請負費は5億4, 611万6, 046円を支出するなど、道路改良費全体で6億4, 433万309円を支出いたしております。

222ページからの3項、河川費、1目、河川総務費では、各地区でお世話になりました河川除草作業の謝礼に747万5, 217円を支出したほか、河川修繕工事費として13河川の修繕及び1河川の浚渫に2, 265万5, 160円を支出いたしました。

5項の下水道費では、下水道事業特別会計へ特定環境保全公共下水事業分の繰出金として、2億4, 742万7, 000円を繰り出しております。

6項の住宅費では、町営住宅の維持管理費用のほか、227ページ、19節、負担金補助及び交付金で、木造住宅耐震改修補助金2件180万円、住宅改修補助金91件611万円、地域再建被災者住宅等支援補助金2件60万円などを支出し、住宅費全体では2, 388万9, 441円となっております。

次に、226ページの9款、消防費は、総額6億7, 181万9, 776円で、前年度に

比べ68.3%の増となっております。主な増加要因としましては、防災行政無線の整備に係るものでございます。

1目の常備消防費では、京都中部広域消防組合負担金として2億7,270万8,000円を支出いたしました。

3目の消防施設費では、231ページ、備品購入費で、小型動力ポンプ付積載車5台の更新等に3,979万8,000円を支出しております。

4目、防災費では、地域防災計画策定改訂業務の委託料として595万7,280円、防災行政無線の整備工事に2億5,714万2,779円を支出いたしました。

次に、232ページの10款、教育費、前年度からの繰り越し分を含め支出総額は8億4,951万1,946円で、前年度に比べ20.3%の増となりました。学校の空調設備整備工事に伴うものが要因となっております。教育費全体では、8,911万4,000円を平成28年度に繰り越しいたしております。

1項の教育総務費につきましては、教育委員会費、事務局経費、学童保育事業などに係ります経費、及び育英資金給付事業特別会計への繰出金などで1億6,549万8,709円を支出いたしております。

238ページの2項、小学校費では、児童の安全・安心な教育環境の整備を図るために1億3,244万3,074円を支出いたしました。

1目の学校管理費では、241ページの中ほどの委託料で、小学校の空調設備整備に係ります実施設計業務と屋内体育施設非構造部材耐震改修工事の実実施設計業務を合わせて1,198万9,080円を支出したほか、設備保守点検管理等委託料に596万1,209円。使用料では、機器物品等借上料に466万6,796円などを支出いたしております。

2目の教育振興費では、243ページ、学習支援事業に係ります指導員等の雇用賃金としまして、1,343万8,022円を支出、また、要保護・準要保護及び特別支援の就学奨励費に552万1,475円の就学援助を行いました。

3項の中学校費につきましては、1目の学校管理費の247ページ、委託料で、中学校の空調設備整備工事に係る実施設計業務と屋内体育施設非構造部材耐震改修工事の実実施設計業務を合わせまして686万2,320円。工事請負費では、中学校の空調設備整備工事3カ所、7,933万6,800円を主なものとしまして、全体で8,177万569円を支出したほか、248ページからの2目、教育振興費では、外国語指導助手や学習支援教諭の配置費用を支出するとともに、ホッケーの近畿大会、全国大会への出場に当たっての助成を行いました。

また、253ページでは、要保護・準要保護及び特別支援の就学援助費として、713万2,116円の就学援助を行っております。

4項の幼稚園費では、平成27年度において空調設備整備工事等の実施設計を行い改修費用として、257ページの工事請負費、1,791万8,280円を支出いたしました。

256ページからの5項、社会教育費では、社会教育の充実・推進を図るために女性の会や人権啓発推進協議会など6団体に288万円の補助金を支出しております。

また、2目、公民館費におきましては、和知ふれあいセンターの屋根の改修工事3,141万9,360円を主なものとしまして、各公民館施設の維持管理経費等の合計で7,072万6,168円を支出しております。

6項の保健体育費では、1目、保健体育総務費で、昨年度グリーンランドみずほを主会場として開催されました高校総体ホッケー競技大会の運営費開催地負担金として、267ページ上段、466万629円を支出したほか、2目の体育施設費では、工事請負費で、下山グラウンド管理施設等改修工事に1,547万9,640円を支出いたしております。

7項の学校給食費は、人件費、賄材料費を主なものとしまして、全体で1億3,660万1,033円を支出いたしました。

次に、270ページの11款、災害復旧費につきましては、台風や豪雨で被災しました農道、農地、林道、河川の復旧事業に総額1億6,918万4,762円を支出いたしております。

なお、災害復旧費において1,280万円を平成28年度に繰り越しております。

最後に、272ページの12款、公債費は、元金利子合わせまして総額14億2,279万334円を償還し、前年度と比べて7.9%の減となりました。実質公債費比率の抑制に向け取り組んでまいりましたが、平成27年度の実質公債費比率は14.0%となったところでございます。

以上、一般会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第2号 平成27年度京丹波町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、説明をさせていただきます。

274ページからでございます。

歳入総額は、23億9,296万7,626円で、前年度に比べて19.9%の増。歳出総額は、23億8,595万8,034円で、前年度に比べ20.7%の増となりました。歳入歳出差引額及び実質収支額ともに700万9,592円となりました。

それでは、歳入の主な科目につきまして説明させていただきます。

事項別明細書の283ページからでございます。

1款、国民健康保険税は、総額3億5,325万4,198円で、前年度に比べ6.6%の減となりました。徴収率は現年度分で95.2%、過年度分で22.9%となり、前年度と比較して現年度分で0.3ポイントの上昇、過年度分は2.4ポイントの低下となりました。

なお、地方税法の規定に基づきまして、64人で638万2,734円の不納欠損処理をさせていただきます。

285ページ、3款、国庫支出金は、総額5億164万6,768円で対前年度比4.6%の増。

287ページの4款、療養給付費交付金は、総額7,966万5,000円で対前年度比18.2%の減。

5款の前期高齢者交付金は、総額6億5,311万2,709円で対前年度比16.8%の増。

府支出金は、総額1億3,540万6,190円で対前年度比12.4%の増。

289ページの7款、共同事業交付金は、総額4億6,394万3,129円で対前年度比144%の増。対象事業費の拡大に伴うものでございます。

9款の繰入金は、一般会計からの繰入金1億7,731万7,238円で対前年度比51.0%の大幅な増となりました。軽減対象者の拡大による保険基盤安定繰入金や財政安定化支援事業繰入金の増加と合わせまして、平成27年度からは、人間ドックのがん検診費用相当と国の調整交付金が減額となる福祉医療波及分相当を合わせて、2,663万2,205円を新たに繰り入れたことにより大幅な伸びとなっております。

なお、国保運営基金からの繰り入れは行っておりません。

続きまして、歳出の主な科目につきまして説明をさせていただきます。

少しページ飛びまして299ページからの2款、保険給付費でございます。保険給付費の総額は、15億609万4,795円で対前年度比12.1%の増となりました。

療養給付費におきます一般被保険者の年間平均は4,253人、1人当たりの医療費は39万5,502円で、前年度に比べ4万6,168円の増。

退職被保険者の年間平均は217人、1人当たりの医療費は37万4,401円で、前年度に比べ8万6,932円の増となり、特に一般被保険者では、被保険者数が減少する中、件数、費用額、1人当たり費用額ともに大きく伸びた状況となりました。

303ページの3款、後期高齢者支援金は、事務費を含め総額2億5,016万2,71

4円で対前年度比0.6%の減。

305ページの6款、介護納付金は、総額7,932万8,001円で対前年度比25.3%の減。いずれも前々年度分の確定に伴い清算分が差し引きされたことによるものでございます。

7款の共同事業拠出金は、総額4億5,686万476円で前年度と比べ141.3%の増となりました。平成27年度から保険財政共同安定化事業の対象となる医療費がこれまでのレセプト1件当たり30万円を超えるものから、全ての医療費に拡大されたことによるものでございます。

307ページの8款、保健事業費では、総額3,392万3,776円で対前年度比4.6%の増となりました。特定健診、保健指導などに係る一般会計への繰出金や人間ドックの助成などが主なものでございます。

311ページの11款、諸支出金は、総額4,228万569円で対前年度比23.0%の増となりました。諸支出金の主なものとして、平成26年度分の国府支出金等の返還金2,911万6,269円。

314ページでは、京丹波町病院事業への繰出金として、1,206万6,000円を支出しております。繰出金の内訳としましては、和知診療所のへき地診療所運営費分1,002万9,000円、和知歯科診療所のへき地診療所運営分に203万7,000円となっております。

以上、国民健康保険事業特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第3号 平成27年度京丹波町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、説明を申し上げます。

315ページからでございます。

歳入総額は2億580万5,307円、歳出総額は2億314万150円で、歳入歳出ともに対前年度比4.2%の減、歳入歳出差引額、実質収支額ともに266万5,157円の黒字決算となっております。

歳入につきましては、320ページの事項別明細書からでございますが、主な歳入科目では、1款の保険料、特別徴収、普通徴収を合わせまして1億2,952万4,705円、対前年度比6.6%の減となりました。

なお、収入済額の中には、過誤納金を含んでおりますが、これを差し引いた現年度分の実質の徴収率は99.3%となったところでございます。また、高齢者の医療の確保に関する法律160条の規定に基づきまして、お一人分2万2,200円を不納欠損処理させていた

だいております。

3 款の繰入金では、事務費繰入金のほか、保険基盤安定繰入金として6, 966万8, 542円。

323ページの保険事業繰入金は、これまで人間ドックの費用について広域連合から9割が助成されておりましたが、平成27年度からは7割助成に変更となったため、その差額を繰り入れることとして24万2, 899円、合計で一般会計から7, 197万8, 841円を繰り入れております。

次に、主な歳出につきましては、326ページの2款、後期高齢者医療広域連合納付金で、4月から3月までの保険料負担金として1億2, 956万8, 807円。保険基盤安定負担金として6, 966万8, 542円を支出いたしております。

3 款の保険事業費では、329ページ、人間ドック助成金43件分、161万7, 593円を支出いたしております。

以上、後期高齢者医療特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第4号 平成27年度京丹波町介護保険事業特別会計歳入歳出決算につきまして、まず、事業勘定分の歳入歳出決算につきまして説明をさせていただきます。

330ページからでございます。

歳入総額は、21億3, 193万7, 733円で対前年度比2.0%の増。歳出総額は、20億4, 075万5, 411円で対前年度比1.1%の減となり、歳入歳出差引額、実質収支額ともに9, 118万2, 322円の黒字決算となりました。

介護保険の状況でございますが、平成28年3月末で第1号被保険者は5, 963人、人口1, 579人に占める割合は39.5%となったところでございます。

また、要介護認定者数は、1号、2号被保険者を合わせまして1, 167人で、そのうち居宅サービス受給者は668人、認定者の57.2%、施設サービス受給者は270人、認定者の23.1%となっております。

歳入につきましては、事項別明細書の337ページからでございます。

主なものといたしまして、1款、保険料、平成27年度からの第6期介護保険事業計画に基づく算定により、総額4億1, 103万7, 200円で対前年度比15.6%の増。現年度分の徴収率は99.04%となったところでございます。また、介護保険法第200条の規定により、73人分、271万6, 200円を不納欠損処理させていただいております。

3 款の国庫支出金では、総額5億4, 829万8, 703円。339ページの4款、支払基金交付金では、5億4, 972万9, 456円。5款、府支出金では、3億2, 132万

1, 768円をそれぞれ受け入れいたしました。

341ページの7款、繰入金では、一般会計から介護給付費や地域支援事業に係る一般会計負担分として、2億4,758万5,641円を繰り入れいたしております。

また、平成27年度より創設されました所得が低い方に対する保険料軽減措置分として、第1段階を対象として389万1,200円の繰り入れを行いました。

なお、介護保険給付費準備基金からの繰り入れは行っておりません。

次に、主な歳出といたしまして、少し飛びまして347ページ、2款、保険給付費でございます。居宅介護や施設介護等の1項、介護サービス等諸費としましては、17億2,283万208円。

349ページの2項、介護予防サービス等諸費は、5,108万6,882円。

351ページの5項、特定入所者介護サービス等費、1億1,913万8,808円などを主なものといたしまして、保険給付費全体で19億3,606万5,249円を支出いたしております。前年度と比べて1.9%の減となりました。

351ページの3款、地域支援事業費では、介護予防事業費として地域住民グループ支援事業や地域型体操教室の業務委託、ミニデイサービス事業委託料など、介護予防支援事業に総額3,999万8,128円を支出いたしました。

なお、357ページの3項、介護予防生活支援サービス事業費では、介護保険制度の改正に伴い、本町では平成27年度の3月末から介護予防・日常生活支援新総合事業に移行し、移行後の費用として11万8,756円を支出いたしております。

以上、介護保険事業特別会計事業勘定の説明とさせていただきます。

続きまして、平成27年度介護保険事業特別会計のサービス事業勘定歳入歳出決算につきまして、説明をさせていただきます。

361ページからでございます。

歳入総額は、772万2,724円で対前年度比10.0%の増。歳出総額は、556万5,847円で対前年度比9.3%の減となりました。歳入歳出差引額、実質収支額ともに215万6,877円の黒字決算となっております。

366ページの歳入でございますが、1款のサービス収入は、居宅支援サービス計画費収入で、委託直営件数を合わせまして1,504件で665万800円の収入でございます。

368ページの歳出につきましては、2款の事業費が主なもので、介護予防サービス計画作成委託料として、町内8、町外3の事業者から416万2,300円を支出いたしております。

なお、平成27年度は、事業所への委託案件から包括支援センター直営で行う案件に変更になったものもあり、委託件数、金額ともに減少いたしております。

以上、介護保険事業特別会計サービス事業勘定の説明とさせていただきます。

続きまして、平成27年度介護保険事業特別会計老人保健施設サービス勘定歳入歳出決算につきまして、説明をさせていただきます。

370ページからでございます。

歳入総額は、1億6,398万6,351円で対前年度比0.5%の減。歳出総額は、1億6,281万3,980円で対前年度比0.9%の減。歳入歳出差引額、実質収支額ともに117万2,371円の黒字決算となりました。

施設の利用状況としましては、入所の延べ利用者数が4,009人で1日当たりの介護報酬は11万7,975円、短期入所の延べ利用者数は1,179人となりました。

歳入の主なものとしましては、375ページの1款、サービス収入で居宅介護が1,335万5,913円、施設介護が4,317万8,914円など、合わせまして7,017万3,215円の収入となりました。

3款の繰入金では、一般会計から9,200万円の繰り入れを行っております。

次に、歳出でございますが、379ページ、1款の総務費では、医師、看護師、介護支援専門員等の人件費及び施設運営経費として、1億4,646万9,757円を支出いたしました。

381ページの2款、介護サービス事業費では、医薬材料費、給食業務委託料、機器物品等借上料などで1,634万4,453円を支出いたしました。

以上、介護保険事業特別会計老人保健施設サービス勘定の説明とさせていただきます。

○議長（野口久之君） 途中でございますが、これより暫時休憩をいたします。午後は1時15分からということで、よろしく申し上げます。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時15分

○議長（野口久之君） それでは休憩前に引き続き会議を続けます。

下伊豆会計管理者。

○会計管理者（下伊豆かおり君） 説明に入ります前に、午前中の介護保険の説明の中で、被保険者数と人口を申し上げたところですが、総人口を誤って1,579人と申し上げておりました。1万5,079人に訂正させていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、続きまして、認定第5号 平成27年度京丹波町水道事業特別会計歳入歳出決

算につきまして、説明を申し上げます。

385ページからでございます。

歳入総額は、15億6,414万2,050円で対前年度比15.6%の増。歳出総額は、15億3,457万448円で対前年度比18.7%の増となりました。歳入歳出差引額は2,957万1,602円、翌年度へ繰り越すべき財源400万円を差し引きました実質収支額は、2,557万1,602円で、形式収支、実質収支ともに黒字決算となりました。平成27年度末の給水件数は6,952件、給水人口は1万5,003人となっております。

歳入につきましては、事項別明細書390ページをお願いいたします。

1款、分担金及び負担金、1項の分担金につきましては、新規加入49件と口径変更1件で1,460万1,600円の収入、対前年度比30.0%の増となりました。

2款の使用料及び手数料の水道使用料は、総額5億1,037万1,832円の収入で対前年度比1.5%の増となりました。また、現年度分の徴収率は、97.9%となったところでございます。

3款の国庫支出金では、水道施設整備費及び簡易水道施設整備費補助金で総額7,998万7,000円。

4款、府支出金では、ふるさとの水確保対策事業費補助金1,760万4,000円をそれぞれ受け入れました。

392ページ、6款、繰入金では、一般会計から5億7,158万4,000円、水道事業基金から869万3,275円を繰り入れいたしました。対前年度比3.5%の増となっております。

394ページ、9款、町債は、統合簡易水道事業の財源として2億9,380万円を借り入れております。

続きまして、396ページからの歳出でございます。

1款、水道管理費は、人件費と水道施設の光熱水費、修繕料、医薬材料費など維持管理経費を初め、399ページの委託料では、施設の維持管理委託料、保守委託料、水質検査委託料のほか、平成29年度からの水道事業の公営企業法適用に向けた調査等の委託料として、1,112万9,400円を支出いたしました。

工事請負費では、国道9号線新水戸交差点改良工事に伴う水道管移設工のほか6件で3,837万4,560円、また、漏水やメーター取りかえの維持補修工事113件分、9,636万5,623円を支出いたしております。

401ページ、積立金では、水道事業基金などに2,211万4,000円の積み立てを

行いました。

なお、13節、委託料において、2,200万円を平成28年度に繰り越しいたしております。

400ページの2款、施設費、1目、水道施設費では、丹波瑞穂地区の統合簡易水道整備工事代金1億3,330万5,480円を主なものとして、全体で1億6,280万8,983円を支出いたしております。

2目の簡易水道施設費では、平成26年度繰越事業を含めまして、和知地区の統合簡易水道工事代金2億477万9,960円を主なものとして、全体で2億2,336万6,198円を支出いたしております。

402ページ、3款、公債費では、元金利子合わせて6億8,139万3,092円を償還いたしました。

以上、水道事業特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第6号 平成27年度京丹波町下水道事業特別会計歳入歳出決算につきまして、説明させていただきます。

404ページをお願いいたします。

歳入総額は、9億3,378万1,315円で対前年度比0.2%の増。歳出総額は、9億2,966万1,654円で対前年度比0.3%の増となりました。歳入歳出差引額は411万9,661円、翌年度へ繰り越すべき財源400万円を差し引きしました実質収支額は11万9,661円となり、形式収支、実質収支ともに黒字決算となりました。

京丹波町の下水道の状況は、町内23処理区におきまして、計画戸数4,529戸、加入件数3,902件、使用件数3,591件で施設使用率は92.0%となり、前年度より0.2ポイント上昇となりました。また、合併処理浄化槽につきましては、設置対象基数が1,960基、設置基数は1,437基、整備率73.3%、前年度より1.5ポイント伸びております。

それでは、歳入の主なものにつきまして、事項別明細書の409ページから説明させていただきます。

1款、分担金及び負担金では、農業集落排水事業5件、特定環境保全公共下水道事業5件の新規加入分担金として864万円の収入がありました。

2款の使用料及び手数料、1項、使用料では、各事業合わせまして2億5,990万6,506円の収入で対前年度比2.6%の増となりました。現年度分の徴収率は97.9%となったところでございます。

4 1 1 ページの 3 款、国庫支出金では、農業集落排水事業国庫補助金として 1, 2 7 0 万円を受け入れております。

4 1 3 ページ、6 款、繰入金では、一般会計からそれぞれの事業に総額 4 億 9, 4 3 9 万 1, 0 0 0 円を繰り入れております。

4 1 5 ページ、8 款の諸収入、支障物件移設補償費 5 9 9 万 2, 5 2 5 円は、府道京丹波三和線道路改良工事に伴う下水道管移設工事の補償費でございます。

9 款、町債では、総額 1 億 4, 6 7 0 万円を借り入れたところでございます。

次に、歳出でございます。

4 1 7 ページをお願いいたします。

2 款の下水道費では、総額 3 億 4, 9 6 8 万 2, 5 7 7 円を支出。主なものといたしまして、1 項、農業集落排水費では、1 目、施設整備費の委託料で農業集落排水施設の機能診断・整備構想策定業務に 1, 3 4 3 万 5, 2 0 0 円。下水道管移設工事に 7 7 1 万 1 2 0 円。2 目、施設管理費の委託料、4 2 0 ページの中ほどですが、施設の維持管理に係るものとして、船井郡衛生管理組合等に 5, 7 1 1 万 1, 6 8 1 円を支出いたしました。

4 2 1 ページの 2 項、公共下水道費では、1 目の施設整備費の委託料で、下山グリーンハイツ区宅内誤接続調査業務委託料として 4 5 3 万 6, 0 0 0 円。

2 目、施設管理費の委託料では、汚泥脱水業務など維持管理に係る委託料として、船井郡衛生管理組合などに 6, 8 1 7 万 9, 3 4 3 円を支出いたしました。

なお、施設整備費の 1 3 節、委託料において、4 0 0 万円を平成 2 8 年度に繰り越しいたしております。

3 項の浄化槽市町村整備推進施設費では、4 2 4 ページ、委託料で、施設の維持管理に係る清掃委託料と保守点検委託料を合わせて、船井郡衛生管理組合等に 9, 4 9 7 万 7, 8 7 0 円を支出しております。

4 2 5 ページ、3 款、公債費では、元金利子を合わせて 5 億 4, 5 9 1 万 4, 1 9 2 円を償還いたしました。

以上、下水道事業特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第 7 号 平成 2 7 年度京丹波町土地取得特別会計歳入歳出決算につきまして、説明を申し上げます。

4 2 7 ページからでございます。

歳入総額 1 9 万 2, 6 5 2 円。歳出総額 1 9 万 2, 6 5 2 円で、歳入歳出差引額、実質収支額ともにゼロ円の決算となりました。

432 ページ、歳入につきましては、1 款、財産収入で、土地開発基金の利子 19 万 2,652 円を受け入れ、434 ページ、歳出において、土地開発基金に 19 万 2,652 円を繰り出しております。

以上、土地取得特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第 8 号 平成 27 年度京丹波町育英資金給付事業特別会計歳入歳出決算につきまして、説明させていただきます。

436 ページをお願いいたします。

歳入総額 282 万 8,532 円で対前年度比 0.2% の増。歳出総額 282 万 8,000 円で対前年度比 0.8% の増となりました。歳入歳出差引額、実質収支額ともに 532 円でございます。

441 ページ、歳入の主なものにつきましては、3 款、繰入金で、一般会計及び育英基金からそれぞれ 139 万 5,000 円、計 279 万円を繰り入れております。

443 ページ、歳出では、2 款、育英費につきまして、育英給付金 279 万円を大学生 14 名、専門学校生 2 名、高校生 8 名、計 24 名に対しまして給付いたしております。

以上、育英資金給付事業特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第 9 号 平成 27 年度京丹波町町営バス運行事業特別会計歳入歳出決算につきまして、説明申し上げます。

445 ページからでございます。

歳入総額 1 億 578 万 3,559 円。歳出総額 1 億 545 万 9,732 円で、いずれも対前年度比 0.1% の減。歳入歳出差引額、実質収支額ともに 32 万 3,827 円の黒字決算となりました。平成 27 年度 12 路線のバス一般乗客数は、延べ人数で 3 万 2,349 人、1 日平均 110 人の利用となっております。

それでは、事項別明細書 450 ページ、歳入をお願いいたします。

1 款、事業収入は、運賃収入が 1,027 万 5,030 円、スクールバス認定路線を受託運行しております受託収入は 1,670 万 8,050 円、合わせまして 2,698 万 3,080 円の収入となりました。

3 款、繰入金では、一般会計から 6,730 万円の繰り入れを行っております。

6 款、町債は、バス購入事業債として 2 台分、1,070 万円を借り入れしました。

次に、454 ページからの歳出でございますが、1 款、事業費は、バス運転手の人件費及びバス運行に係る燃料費、車検等修繕料など、維持管理運営経費を主なものとしております。

備品購入費の過疎対策事業債を活用してのバス 2 台の購入費用 1,076 万 5,440 円

など、事業費の総額は9, 877万6, 549円となりました。

2款の公債費では、元金利子合わせて668万3, 183円を償還いたしております。

以上、町営バス運行事業特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、財産に関する調書について説明を申し上げます。

まず、公有財産でございますが、土地建物の増減について、460ページ、行政財産の土地及び建物につきまして説明を申し上げます。

まず、土地でございますが、公共用財産の公営住宅用地で、和知地区のもと町営住宅馬森団地の土地を分譲住宅地として造成したものについて、普通財産へ移管したことにより3, 394平方メートルの減少。その他の施設用地は2万9, 279平方メートルの増加で、道の駅「京丹波 味夢の里」用地として2万7, 888平方メートルを普通財産から移管等を行ったものを初め、防災行政無線の整備事業などの用地取得に伴い、土地全体では差し引き2万5, 885平方メートルの増加となりました。

次に、建物でございますが、木造については9平方メートルの増加。これは、中央公民館前のバス待合所でございます。非木造については、公園として、グリーンランドみずほホッケー場のクラブハウスと倉庫で74平方メートル。その他の施設として、道の駅「京丹波 味夢の里」の建屋4, 179平方メートルを初め、和知駅前のトイレ、水道の施設などを合わせまして4, 333平方メートルの増加となっております。

次に、462ページの普通財産の土地及び建物でございます。

公共用財産、その他の施設、土地につきましては、和知地区の住宅分譲用地として行政財産から移管し、一部売却したものを差し引きして1, 314平方メートルの増加。道の駅「京丹波 味夢の里」の供用開始に伴い行政財産へ移管したため、3万7, 209平方メートルの減少、計3万5, 895平方メートルの減少となりました。

463ページの建物につきましては、建物非木造につきまして、道の駅「京丹波 味夢の里」の建屋を供用開始に伴い行政財産へ移管しましたので、4, 179平方メートルの減少となりました。

続きまして、464ページ、出資による権利につきましては、前年度からの変更はございません。

次に、465ページの物品につきまして、説明申し上げます。

車両・船舶類では、消防車両5台、町営バス2台の更新のほか、公用車9台の購入と10台の廃車により、差し引き1台の減少となりました。

棚・箱類では、行政情報システム用3Uサブラック1台の増加。

医療・衛生器具類では、老人保健施設に食器消毒保管庫1台の購入により増加。

機械・器具類では、冷凍庫の更新のほか、和知支所に乗用芝刈り機1台の購入により増加。

電気・通信器具類では、車搭載の無線局及び携帯無線局69台を廃止する一方、ケーブルテレビ関係のサーバー、道の駅「京丹波 味夢の里」情報発信器、防災行政無線に係る機器など164台を新たに計上し、95件の増加となりました。

運動・娯楽用品では、サッカーゴールの更新のほか、中央公民館木育広場の木の砂場の購入とグリーンランドみずほのホッケーゴール1組の受贈により2件の増加となりました。

雑品類では、ケーブルテレビの管理端末メインコンテンツ配信用サーバーの保守用ライセンスとプロビジョニングサーバー保守用ライセンスの2件の増加となっています。

次に、466ページの基金でございます。

不動産、有価証券には増減はございませんが、現金としましては、一般会計の基金の主なものとして、財政調整基金4,336万9,000円、振興基金2億9,190万7,000円、過疎地域自立促進特別基金では7,785万1,000円、そして、平成27年度より新たにふるさと応援寄附金基金を創設し2,515万9,000円を積み立てたほか、一般会計全体では4億3,919万3,000円を積み立てました。

また、特別会計では、全体で1,744万6,464円を積み立て、全ての会計を合わせた平成27年度末現在高は、53億2,659万4,415円となっております。

以上、財産に関する調書の説明とさせていただきます。

続きまして、六つの財産区特別会計の決算説明をさせていただきます。

各財産区の財産に関する調書は、説明を省略させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

まず、認定第10号 平成27年度京丹波町須知財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、説明申し上げます。

468ページからでございます。

歳入総額129万5,876円。歳出総額121万5,639円。歳入歳出差引額、実質収支額ともに8万237円でございます。

473ページ、歳入でございますが、1款、財産収入の主なものとしましては、須知地区の財産運用収入としまして、駐車場貸付料13万円、携帯電話通信鉄塔敷地料26万4,000円となっております。

3項、財産売却収入としましては、須知地区で曾根地内における工事用道路拡幅用地として京丹波町に売却したものです。

2 款の寄附金では、須知地区で管理運営寄附金として 3 9 万 4, 5 0 0 円を受け入れております。

3 款、繰入金では、竹野地区におきまして 1 2 万円の基金繰り入れを行いました。

4 7 7 ページ、歳出でございますが、須知地区では委員報酬のほか、敬老会祝賀式、区長会への補助金など 4 5 万円を支出。また、財政管理調整基金に 4 2 万 8, 0 0 0 円の積み立てを行っております。

竹野地区では、委員報酬のほか、小学校卒業記念品の助成、また、財政管理調整基金に 4 万 5, 4 8 3 円を積み立てております。

以上、須知財産区特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第 1 1 号 平成 2 7 年度京丹波町高原財産区特別会計歳入歳出決算の説明でございます。

4 8 3 ページからでございます。

歳入総額 3 1 万 3, 1 5 8 円。歳出総額 2 9 万 2, 4 5 9 円。歳入歳出差引額、実質収支額ともに 2 万 6 9 9 円でございます。

4 8 8 ページ、歳入では、2 款、寄附金の 2 1 万 9, 3 0 0 円が主な収入でございます。

次に、4 9 0 ページ、歳出でございますが、委員報酬、区長報償に 9 万 1, 5 0 0 円を支出し、財政調整基金積立金に 1 4 万 3, 0 0 0 円を積み立てております。また、木ノ谷林道管理委託料として 4 万円を支出しております。

以上、高原財産区特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第 1 2 号 平成 2 7 年度京丹波町桧山財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、説明させていただきます。

4 9 4 ページをお願いいたします。

歳入総額 1, 7 2 6 万 2, 9 2 9 円。歳出総額 1, 6 8 0 万 5, 9 4 9 円。歳入歳出差引額、実質収支額ともに 4 5 万 6, 9 8 0 円の黒字決算となりました。

4 9 9 ページ、歳入では、1 款の財産収入で、1 項、財産運用収入では、瑞穂ゴルフ倶楽部を初めとする土地貸付料 1, 4 0 0 万 6, 0 0 0 円が主な収入でございます。

2 項、財産売払収入としましては、町が整備いたしました防災行政無線の基地局用地として中台地内の土地を売却したものと、作業道敷設に係る支障木の伐採売払収入でございます。

5 0 3 ページ、歳出でございますが、1 款、総務費、1 目、一般管理費では委員報酬、区長報償、委員研修費補助金等のほか、財政調整基金に 3 2 万 4, 0 0 0 円の積み立てを行っております。

2目の財産管理費では、直営林保育作業委託料として320万円。

3目、諸費では、構成地区の各団体への活動補助金や山林高度利用補助金、地域振興対策補助金等として1,016万9,000円を支出しております。

また、公民館事業繰出金として、一般会計に70万円を繰り出しました。

以上、桧山財産区特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第13号 平成27年度京丹波町梅田財産区特別会計歳入歳出決算について、説明申し上げます。

510ページをお願いいたします。

歳入総額628万3,107円。歳出総額560万4,683円。歳入歳出差引額、実質収支額ともに67万8,424円の黒字決算となりました。

515ページ、歳入でございますが、1款、財産収入では、携帯電話基地等への土地貸付収入551万5,712円が主なものでございます。

次に、519ページ、歳出でございますが、1款、総務費、1目、一般管理費では、管理会委員報酬等のほか、財政調整基金に10万円の積み立てを行っております。

2目、財産管理費の主なものとしましては、地元区への土地貸付補償費として320万8,889円を支出。

また、3目、諸費では、梅田地域振興会補助金として100万円を支出し、公民館事業繰出金として一般会計に30万円を繰り出しております。

以上、梅田財産区特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第14号 平成27年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、説明させていただきます。

525ページでございます。

歳入総額630万6,817円。歳出総額562万8,896円。歳入歳出差引額、実質収支額ともに67万7,921円の黒字決算となりました。

530ページ、歳入でございます。

1款、財産収入では、地元8集落への土地貸付収入とマツタケ山入札金、合わせて70万円が主なものでございます。

2款、繰入金では、財政調整基金から220万5,000円の繰り入れを行いました。

4款、諸収入では、分収林受託事業収入として、国立研究開発法人森林総合研究所森林整備センターから171万8,280円を受け入れております。

次に、534ページ、歳出でございます。

主な支出につきましては、1款、総務費、1目、一般管理費では、委員報酬、区長報償、委員研修補助等のほか、財政調整基金に15万円の積み立てを行っております。

536ページ、3目、諸費では、地元3団体への活動補助金として60万円。三ノ宮地域振興事業として管内地域施設等の改修費用等に助成をいたしました。

また、公民館事業繰出金として、一般会計に30万円を繰り出しております。

以上、三ノ宮財産区特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第15号 平成27年度京丹波町質美財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、説明申し上げます。

540ページからでございます。

歳入総額359万6,239円。歳出総額287万6,128円。歳入歳出差引額、実質収支額ともに72万111円の黒字決算となりました。

545ページ、歳入でございますが、1款、財産収入で地元7地区及び3法人に対しての土地貸付料274万2,200円が主な収入でございます。

次に、549ページ、歳出でございますが、1款、総務費、1目、一般管理費では、委員報酬、区長報償等のほか、管理運営基金に47万1,000円の積み立てを行っております。

2目、財産管理費では、直営林保育作業の委託料として80万円。また、林道維持管理事業等補助金として18万3,000円を支出いたしました。

3目、諸費では、遺族会への活動補助金並びに貸付林等高度利用補助金として26万5,600円を支出いたしました。公民館事業繰出金として一般会計に30万円を繰り出しております。

以上、質美財産区特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第16号 平成27年度国保京丹波町病院事業会計決算について、説明をさせていただきます。

病院事業会計につきましては、別冊子の14ページをまずごらんいただき、全体の事業概要を報告させていただきます。

病院事業会計決算は、平成26年度に改正された地方公営企業の新会計基準を適用した2度目の決算となっております。平成27年度におきましても、町民の皆さんが安心して利用できる私たちのまちの私たちの病院運営を目指し、積極的な取り組みを実践してまいりました。

経営面では、経常利益3,862万7,329円となりましたが、新会計基準における過去からの固定資産の購入に付随する消費税の費用化期間の適正化という点において、過年度

損益修正損 3,723万5,766円を特別損失として計上したことから、平成27年度の純利益は139万1,626円となりました。また、平成27年度では、電子カルテ等医療情報システムや医療機器の更新のため、9年ぶりに医療債の借り入れを行っております。

事業面では、3月に第4回京丹波町地域包括医療講演会を開催し、町内外から約370名のご来場をいただき、大盛況で終えることができました。

それでは、次に、15ページからの各施設の状況について説明申し上げます。

京丹波町病院の患者数の動向は、入院患者数は年間延べ1万1,489人で前年度に比べ242人の増。外来患者数は年間延べ3万3,138人で前年度に比べ538人の減となりました。地域包括ケア事業・訪問事業の利用者については、年間延べ3,626人で前年度に比べ366人の増となっております。

質美診療所では、外来患者数は年間延べ847人で前年度に比べ73人の減となりました。

次に、和知診療所の外来患者数は、年間延べ1万2,414人で前年度に比べ886人の減となりました。外科の外来診察日が週4日から3日に変更になったことが影響しております。

地域包括ケア事業・訪問事業の利用者については、年間延べ373人で前年度に比べて29人の増加となりました。

また、和知歯科診療所の外来患者数は、年間延べ8,504人で前年度に比べて258人の増となっています。これは、新規患者数の増加及び毎週の土曜診療の定着化によるものと考えられます。

続きまして、決算の説明に入らせていただきます。

ページ戻っていただきまして、9ページの損益計算書をごらんください。

1の医業収益では、入院収益が2億8,121万5,438円。外来収益は3億3,231万1,215円。その他医業収益は、個室使用料、健診や予防接種などの公衆衛生活動収益、救急告知病院の普通交付税算入分としての一般会計負担金、そのほか主治医意見書や診断書料などを合わせて8,951万7,753円で、合計7億304万4,406円となりました。

3の医業外収益の主なものは、補助金として1,232万5,500円。内訳は、在宅療養あんしん病院補助金25万9,500円、国保の特別調整交付金へき地直営診療所運営補助として和知診療所に1,002万9,000円と、和知歯科診療所に203万7,000円となっております。

負担金交付金は、企業債償還利子分及び各施設運営補助金等3施設合わせて一般会計負担

金2億205万3,745円と、長寿社会づくりソフト事業費交付金165万円で、合計2億370万3,745円となりました。

また、固定資産の取得時に交付された補助金や一般会計負担金等も減価償却の対象となっていることから、単年度における見合い分の収益化として2,840万1,793円を長期前受金戻入として計上いたしております。

これらを主なものとしまして、医業外収益合計は2億4,992万2,554円となり、合わせまして病院事業収益は9億5,296万6,960円となりました。

次に、2の医業費用でございますが、主なものは、給与費が5億5,483万4,067円、材料費は薬品、診療材料などで6,923万9,785円、経費は光熱水費、各種業務委託料など1億8,838万4,006円、減価償却費6,508万2,379円、研究研修費163万2,987円で、合計8億7,917万3,224円となっています。

また、4の医業外費用は、企業債支払利息1,865万745円、繰延勘定償却1,478万8,939円を主なものとしまして、計3,516万6,344円で、病院事業費用は9億1,433万9,568円となりました。

収支差し引きいたしますと、経常利益は3,862万7,392円となったところでございます。

5の特別損失につきましては、先に申し上げましたように、公営企業会計の新基準に基づき、過去からの固定資産購入に付随する消費税の費用化期間の適正化として、3,723万5,766円を過年度損益修正損として計上いたしました。

結果、当年度純利益は139万1,626円となり、当年度末未処理欠損金は1億154万8,258円となりました。

なお、収益費用の明細につきましては、25ページから36ページに施設ごとに記載しておりますので、後ほどごらんください。

次に、5ページ、資本的収入及び支出でございますが、収入の企業債は、京丹波町病院で1億1,280万円、和知診療所で1,030万円の借り入れを行いました。

他会計出資金は、企業債の元金償還に係るものとして、一般会計から京丹波町病院に1億1,919万2,874円、和知診療所に24万2,038円、和知歯科診療所に79万8,519円、合わせまして1億2,023万3,431円となりました。

そのほか補助金として、京丹波町病院では、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金383万円。和知診療所では、医療施設等設備整備費補助金810万円を受け入れました。

資本的収入の総額は、2億5,526万3,431円となりました。

7ページの支出につきましては、企業債償還金として、京丹波町病院1億1,919万2,874円、和知診療所24万2,038円、和知歯科診療所79万8,519円、合わせまして1億2,023万3,341円となりました。

建設改良費では、京丹波町病院では、電子カルテ等医療情報システム、医用画像情報システム、高効率化空調設備、LED照明、無停電電源設備などの更新を行い、全体で1億3,042万4,472円を支出しております。

和知診療所では、デジタルX線テレビシステム、医用画像診断システム、健診業務支援システム、自動視力計、空調設備屋外機取り替えなどの整備を行い2,178万9,000円を支出しております。

資本的支出の総額は、2億7,244万6,903円となり、収支の不足分1,718万3,472円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

資本的収入支出の明細につきましては、37ページ、38ページに記載いたしております。

以上、国保京丹波町病院事業会計の説明をさせていただきます。

これで、認定第1号から第16号までの決算概要の説明とさせていただきます。ご審議賜りまして、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） ここで暫時休憩します。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 1時59分

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き会議を続けます。

お諮りします。

認定第1号 平成27年度京丹波町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第16号 平成27年度国保京丹波町病院事業会計決算の認定についての審査については、14人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第16号は、14人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時01分

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き会議を続けます。

お諮りします。

ただいま、設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第3項の規定により、お手元に配付の決算特別委員会委員選任名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員は、お手元に配付の決算特別委員会委員選任名簿のとおり選任することに決しました。

決算特別委員会をこの場において開催し、正副委員長の選任をお願いをいたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時02分

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会において、正副委員長が決定しましたのでご報告いたします。

委員長に梅原好範君、副委員長に森田幸子君。

以上のとおりであります。よろしく願いをいたします。

《日程第28、報告第2号 健全化判断比率について～日程第35、報告第9号 グリーンランドみずほ株式会社に関する経営状況について》

○議長（野口久之君） 日程第28、報告第2号 健全化判断比率についてから日程第35、報告第9号 グリーンランドみずほ株式会社に関する経営状況についてまでを一括議題とします。

町長の説明を求めます。

寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それでは、まず報告第2号及び第3号について説明いたします。

報告第2号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により健全化判断比率として次の4指標について報告するものであります。

まず、普通会計を対象とし、赤字の程度を指標化した実質赤字比率は、収支赤字がないた

め該当せず、また、財産区を除く全ての会計を対象とし、全体としての赤字の程度を指標化する連結実質赤字比率につきましても、収支赤字がなく該当はありません。次の、借入金の返済額等を指標化して資金繰りの危険度を示す実質公債費比率につきましても、前年度から0.4%減少し14.0%となっております。なお、同比率に係る早期健全化基準は25%であります。

また、借入金や将来にわたる負担の現時点での残高を指標化し、将来の財政負担の圧迫度を示す将来負担比率につきましても、119.6%でありました。これは平成26年度決算の121.0%に比べまして1.4ポイント減少しております。なお、同比率に係る早期健全化基準は350%となっております。

以上、監査委員の意見書を添えて報告いたします。

次に、報告第3号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により公営企業の資金不足比率を報告するものであります。本町では、国保京丹波町病院事業会計、水道事業会計及び下水道事業会計が対象となりますが、いずれも該当しませんでした。なお、同比率の経営健全化基準は20%となっております。

以上、監査委員の意見書を添えて報告いたします。

報告第4号 株式会社丹波情報センターの経営状況につきましては、総収益は3,389万3,443円、運営管理に要する諸費用の合計は3,265万3,332円で、収支差額は124万111円の黒字決算となっております。

主な事業としましては、京丹波町ケーブルテレビの施設管理業務を受託し、新規引込工事や移設工事などの工事業務のほか、故障対応業務、幹線・支線及び引込線などの点検業務、定時告知放送及びお悔やみ放送業務、サブセンター機器の管理、自主放送番組の制作補助、伝送路関係の申請手続補助などの業務を行っております。

収入の主なものは、町からのケーブルテレビ施設管理委託料の3,324万円で、ケーブルテレビ施設の管理において重要な役割を担っております。

報告第5号 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協会の経営状況につきましては、売上総収益は、4億2,475万8,260円、運営管理に要する諸費用の合計は4億1,686万1,854円で、収支差額は1,059万6,406円の黒字決算となっております。

同協会は、京都府の指定管理を受け、丹波自然運動公園施設の管理運営全般を行っております。平成27年度は天候に恵まれまして、総入園者数は57万9,828人となり、台風、豪雨などが影響した前年度に比べまして8.3%の増となりました。

安心・安全な施設管理のほか毎年多彩なイベントを開催するなど、利用者ニーズを的確につかみ集客を図るとともに、京丹波・食の祭典や京都丹波ロードレースの主催団体の一員として会場提供のほか運営に携わるなど、町の活性化の一翼を担っているところであります。

今後は、京都トレーニングセンターを初めとする公園施設の充実により、町のスポーツ観光の拠点として発展が期待されます。

報告第6号 公益財団法人丹波ふるさと振興公社の経営状況につきましては、経常収益は2,333万6,136円、経常費用は1,945万3,751円、経常外費用が413万7,955円で、収支差額は25万5,570円の赤字決算となっております。

収入の主なものは、黒大豆、水稲、飼料用稲、堆肥散布などに係る作業等の受託収入で980万2,827円、水田活用向上交付金など210万5,418円、町からの運営補助金450万円と、マニアスプレッダー、黒大豆播種・培土機導入補助金等の688万2,275円となっております。

同公社は、優良農地の保全や高齢化等に対応した農作業の受託事業、特産丹波黒大豆の生産量の維持拡大、さらには、飼料用稲栽培の受託事業や直営栽培などにより地域農業の振興を図っているところであります。

報告第7号 公益財団法人瑞穂農業公社の経営状況につきましては、経常収益は3,136万8,318円、経常費用は3,280万6,639円で、収支差額は143万8,321円の赤字決算となっております。

収入の主なものは、受託事業収入754万6,607円、加工品販売収入474万2,445円、水田活用直接支払交付金ほか転作助成金等225万5,180円、町からの運営補助金1,300万円であります。

同公社は、担い手の確保、育成を図り、効率的かつ安定的な農業経営に向けた農地の利用集積及び流動化の促進、農地管理や農作業の受委託などを推進するとともに、ソバや飼料用米の栽培を行うなど、地域の農地保全や特性を生かした特産物の育成、加工、販売等を行っております。

今後とも地域農業の中核として、丹波、瑞穂両公社の一層の充実と経営の健全化を期待するものであり、また、合併協議を進めてまいりたいと考えております。

報告第8号 一般財団法人和知ふるさと振興センターの経営状況につきましては、経常収益が4億4,024万1,753円、経常経費は4億6,302万4,656円、収支差額は2,278万2,903円のマイナスとなり、税引き後の収支差額は、2,285万2,924円の赤字決算となっております。

収入の主なものは、営業収入3億5,885万9,473円、農作業受託収入4,634万9,001円、農作業受託部運営補助金など455万5,102円、わち山野草の森を初め町施設の管理委託料2,607万5,418円であります。

同センターは、特産品等の販売、都市住民との交流、観光レクリエーションを通じた農林水産業の振興など幅広い活動を目的に、道の駅「和」、わち山野草の森等の管理運営、農作業受託事業等を行っております。また、高齢者買物支援事業や同級会等、案内代行サービスなども行い、町内利用者の拡充を図っております。

今後とも経営の健全化に努め、地域産業の活性化が促進されることを期待するものであります。

報告第9号 グリーンランドみずほ株式会社の経営状況につきましては、営業外収益等を含む総収益は2億920万3,086円、運営管理に要する諸費用の合計は2億718万2,842円で、収支差額は202万244円の黒字決算となっております。

事業内容であります。施設全体の利用者は、27万3,515人で前年度比9.9%増、営業収入では、2億851万1,718円で前年度比7.8%の増収となりました。

主な要因といたしましては、京都縦貫自動車道全線開通に伴う国道173号線の通過車両の増加やホッケー場人工芝リニューアルによる利用者の増加、さらには安定した天候状況であったことなど、さまざまな要因によって昨年度を上回る結果となっております。

こうした状況のもと、地域に密着した事業運営を掲げ、社員一丸となった経営に努められており、引き続き安心・安全なサービスの提供に頑張っていただけるものと期待しております。

なお、平成26年度から指定管理者として2年目となりまして、平成27年度の指定管理料は2,000万円となっております。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（野口久之君） 以上で報告を終わります。

本報告については、明日、2日、午前9時から開催の全員協議会において質疑等の機会を設けますので、ご了承ください。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。よって、本日は、これをもって散会します。次の本会議は6日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

また、12日から決算特別委員会が開催されます。ご苦労さまでございますが、よろしくお願いをいたします。

この後、議会広報特別委員会が開催されますので、委員の皆さんにはお疲れのところ大変

ご苦労さんでございますが、よろしくお願いをいたします。
大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 2時17分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 野口久之

〃 署名議員 岩田恵一

〃 署名議員 北尾潤